

() 青少年施策の基本方向

青少年を取り巻く社会状況が大きく変貌するなか、青少年の意識や行動もさまざまな面で変化しています。

こうしたなかで、依然として沈静化しないいじめ問題、不登校、性非行、薬物乱用など、さまざまな青少年問題が広がっています。

また、近年、顕在化しているひきこもり・若者の自立の遅れなど、新たな課題に対する対応も求められています。

そこで、青少年主体、市町村及び民間との連携、家庭・地域・学校の連携のもとで、青少年施策の総合的な推進を図っていきます。

1 基本方針

県では、21世紀を担う神奈川の青少年の育成と自立への支援を、県民全体の理解と協力と責任の下で進め、青少年が自らたくましく生きる力と思いやりの心を育める社会づくりを推進するための道しるべとして、今後5年間を展望した基本目標と、その実現に向けた思春期中心の具体的な施策の方向、推進体制などを定めた「かながわ青少年育成指針」を平成17年3月に策定し、青少年施策の効果的な推進を図っていきます。

この指針では、思春期を中学生から概ね18歳までとしています。

2 基本目標と施策の方向

基本目標	施策の方向	主な施策の展開
青少年の成長の基盤づくり	健康な心と体の育成	児童虐待の未然防止、早期対応 喫煙・飲酒・薬物乱用等の防止 性に関する正しい知識の普及
	確かな学力と社会の変化に対応する力の育成	基礎学力の確実な習得 コミュニケーション能力の育成 メディアを活用する能力の育成
	豊かな人間性と社会性をはぐくむ生活体験・社会参加活動の推進	地域での交流・生活体験の促進 ボランティア活動への参加促進 青少年指導人材の育成
青少年が自立できる環境づくり	不登校・ひきこもり等の対策の充実	不登校・ひきこもりの青少年の居場所の確保、社会参加機会の拡大 総合的相談窓口と、専門家による相談の充実
	いじめ・暴力行為、非行防止対策の充実	教育相談体制の充実 地域連携によるいじめ・暴力行為、非行への対応 非行少年の早期発見・早期対応
	社会的・経済的な自立の促進	学校での職業体験活動の推進 就職を希望する若者の支援
青少年を支える地域社会づくり	社会環境の健全化への取組みの一層の推進	青少年保護育成条例の取組み推進 業界の自主規制の徹底 インターネット上の有害情報対策
	大人自身の意識改革	意識改革に向けた啓発活動の推進 異世代間の対話・交流の促進
	青少年の成長を支える豊かなコミュニティづくり	大人たちの地域活動への参画推進 開かれた学校づくり 地域の指導者や団体の連携

() 青少年施策

1 青少年の成長の基盤づくり

(1) 健康な心と体の育成

基本的な生活習慣の形成への支援

3033(サンマルサンサン)運動キャンペーン [教育局]

日ごろ運動やスポーツの習慣がない方を対象に、スポーツの楽しさや爽快感を体験してもらうため、各種イベントで3033運動ノートやリーフレットを配布し、運動やスポーツを通じた健康・体力づくりの意識高揚を図るとともに、チャレンジカードや普及ビデオの活用により、3033運動を広く県民に周知することで、日ごろのスポーツ実践につなげることができるようキャンペーンを実施しています。

平成16年度については、大和スポーツセンター及びかながわ農業アカデミーの2会場で3033運動キャンペーンを実施しました。

学校給食を活用した食育推進事業 [環境農政部]

県内全域において、児童・生徒期から県内の農林水産業や農林水産物に対する理解や関心を深め、地産地消を推進する事業を平成17年度から県内19の小学校の協力を得ながら実施しています。

協力校では、年2回の統一日に、県内産食材で作られたメニューによる「かながわ産品学校給食デー」や、田植え、稲刈りのような農作業体験や生産者との交流給食などの体験型の授業を実施します。

虐待の未然防止、早期発見、早期対応の充実

子どもサポートネットワーク事業 [保健福祉部]

児童虐待や不登校等の問題に対して、深刻化する前に発見し、適切な対応をするため、児童相談所と関係機関との連携を強化しネットワークの充実強化を図ることを目的に、関係機関連絡協議会、事例検討会等を開催しています。また、虐待防止対応協力員(非常勤)を、各児童相談所に配置しています。

児童虐待や不登校等の問題に対して、深刻化する前に発見し、適切な対応をするため、児童相談所職員が医師・弁護士等とともに、学校コンサルテーションや児童委員講習会を行ったり、親子関係指導のため専門の精神科医から研修を受けます。

平成16年度実績

学校コンサルテーション	47回開催(参加人数;905名)
児童虐待問題地域ネットワークづくり	64回(参加数;1,046名)
児童虐待等事例検討委員会設置	217回(参加数;2,809名)
啓発事業	啓発事業19回(参加数;1,639名)

今後の課題

いじめ、不登校の問題については、スクールカウンセラーとの連携や、教育、青少年関係の相談機関との問題の共有化を進め取り組む必要があります。また、虐待防止ネットワークについては、要保護児童対策地域協議会として、市町村が実施主体となって実施していくよう、児童相談所を中心に支援していく必要があります。

虐待防止対策推進事業 [保健福祉部]

カウンセリング強化事業

児童相談所職員が保護者等へカウンセリングを行うにあたり、精神科医から助言・指導を受けており、各児童相談所において、毎月2回実施しています。

虐待防止啓発事業

虐待の予防や早期発見等のための広報・啓発活動を行っています。平成16年度は、虐待防止法改正について周知するためのシンポジウムの開催やチラシ等の作成を行いました。

被虐待児個別支援事業 [保健福祉部]

児童相談所及び県立中里学園において、虐待を受けた児童に対し、心理職員による継続した心のケアを実施しています。

虐待対応法律相談事業 [保健福祉部]

児童相談所の指導に拒否的な保護者や法的対抗措置をとる保護者等に対して適切に対応するため、弁護士による専門的助言体制の確保を図っています。

平成16年度実績

月2回の定期相談のほか、臨時相談を実施し、計122件の相談を行いました。

今後の課題

虐待等、年々複雑な事例が増加しているため、法律相談も増加する傾向にあります。相談内容に応じ、弁護士の役割をさらに活かす取り組みを開拓する必要があります。

心と体の健康に関する教育の充実、喫煙・飲酒・薬物乱用等の防止等

児童生徒のこころの健康づくり [教育局]

最近の社会環境の複雑化等に伴い、こころの悩みや、こころの健康に問題をもつ児童生徒が多くなっており、これら児童生徒の状況を適切に把握し、速やかに対応することが重要になっています。

県教育委員会では、こころに問題をもつ児童生徒への対応の充実を図るため、教職員と保護者を対象とした「こころの健康づくり講演会」と、養護教諭を対象とした「保健室相談活動研修会」を開催しています。

社会環境健全化推進街頭キャンペーンの実施 [県民部]

情報化社会の著しい進展、少年による凶悪事件、いじめやいわゆる学級崩壊、薬物の乱用、性非行、依然として減らない飲酒や喫煙など、青少年問題が大変憂慮される状況について、広く県民に周知するとともに、青少年を取り巻く社会環境の健全化への取り組みについて県民の理解と協力を喚起し、青少年がたくましく、“生きぬく力”と他者を思いやる“共感する心”を自らはぐくむための社会環境づくりを行うため、関係機関・団体と県、市町村が連携して社会環境健全化推進街頭キャンペーンを行いました。平成16年度県内各地で7月と11月に実施しました。

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 [教育局]

児童生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用を防止するため、学校において、健康教育の一環として、家庭・地域等と連携を図りながら、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を一体的に推進しています。

1 青少年の成長の基盤づくり

学校、家庭、地域の連携

- 1 神奈川県学校薬物乱用防止対策推進協議会（平成16年6月11日）
内容 平成16年度～18年度の3か年の重点を検討、平成15年度事業評価
委員 県内小・中・高校長会、PTA団体、教職員組合、医師会等33団体により構成
- 2 地区別推進運動（平成16年7月、12月 4,109名）県立高等学校校長会、県教育委員会、保護者等
内容 県内49箇所駅前での啓発チラシ等の配布

教職員等指導者に対する指導・研修の充実

- 1 薬物乱用防止教室指導者講習会（平成16年11月5日 100名）
外部指導者を対象とした薬物乱用防止の理論及び情報の提供
- 2 薬物乱用防止教育指導者研修（平成16年7月23日～30日 5日間 149名）
保健学習、保健指導を担う教職員を対象とした専門的知識及び参加型学習法の研修
- 3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育地区別講演会（平成16年10月19日、26日 365名）
教職員、保護者、学校保健関係者を対象とした医学的、教育的知識を深めるための講演
- 4 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導用資料の作成、配付（ホームページによる公開）
神奈川県内全公立小、中、高等学校、盲・ろう・養護学校に配付

児童生徒に対する啓発

- 1 薬物乱用防止教室

	小学校	中学校	高等学校
実施率	33.3%	92.3%	95.5%
外部講師	22.9%	59.4%	81.6%
教職員	16.8%	62.7%	25.4%

* とは、複数回実施校が含まれています。

- 2 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育フォーラム（平成16年11月6日 藤沢市労働会館148名）
内容 生徒による実践報告、ケーススタディ、シンポジウムなど
- 3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止啓発ポスター・標語コンクール（応募1,561点）
- 4 喫煙・飲酒防止教育生徒用教材の作成、パンフレット等の配付

薬物乱用防止対策の推進 [保健福祉部]

青少年の覚せい剤、大麻、麻薬等の乱用による平成16年中の県内薬物事犯検挙者数は、前年より若干減少していますが、若年層への広がりが懸念される大麻やMDMA（錠剤型合成麻薬）の押収量が年々増加するなど、依然として予断を許さない状況です。県では、このような事態を深刻に受け止め、次のような薬物乱用防止対策に取り組んでいます。

薬物乱用対策推進本部の取り組み

薬物乱用対策推進本部は、毎年度、薬物乱用防止対策実施要綱を策定し、この要綱に基づき各関係機関・団体が連携しながら、県内での対策を総合的かつ効果的に推進しています。平成17年度の要綱では、啓発活動の推進、取り締りの強化、乱用者に対する処遇など、具体的に実施すべき対策を定めています。特に青少年関係では、啓発・青少年対策部会でも検討がなされ、学校における啓発・指導、地域における啓発、家庭への啓発、広報媒体・運動に

よる啓発、 青少年乱用者の早期発見などに関して、きめ細かな対策が盛り込まれています。
薬物乱用防止推進地域連絡会の取り組み

県内11の保健福祉事務所に薬物乱用防止推進地域連絡会を設置し、国、県及び市町村の各関係機関や、薬物乱用防止指導員協議会(38支部 471名)、麻薬等薬物相談員(24名)、自治会、PTA、保護司会、青少年指導員連絡協議会等が連携して、地域に密着した薬物乱用防止運動を展開しています。連絡会では、地域における啓発活動の協議・実施、薬物乱用実態の把握、薬物乱用者の相談・治療に係る調整等を行っています。

薬物乱用防止教室の開催

県では、麻薬取締員や薬物乱用防止指導員を、学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師として派遣し、小・中・高校生、PTA関係者等に対して薬物乱用防止思想の普及・啓発に努めています。また、神奈川県薬剤師会の協力を得て、各学校に配置されている学校薬剤師が、小・中・高校生及びPTA関係者を対象に、薬物乱用の弊害や家庭や社会に与える危険性を訴えています。

表 - 1 - 1 薬物乱用防止教室実施状況(平成16年度)

区 分		講師		学校薬剤師	
		学校数	生徒数(人)	学校数	生徒数(人)
高等学校	公 立	38	13,279	10	1,378
	私 立	9	3,038	1	690
	計	47	16,317	11	2,068
中学校	公 立	27	5,459	31	5,206
	私 立	0	0	0	0
	計	27	5,459	31	5,206
小学校	公 立	28	2,713	37	2,244
	私 立	0	0	0	0
	計	28	2,713	37	2,244
P T A 等		11	696	21	2,782
合 計		113	25,185	100	12,300

資料出所：薬務課

薬物クリーンかながわ推進事業 [保健福祉部]

県では、平成4年10月に、県内の各機関、団体が相互に連絡・調整を図り、県民と一体となった薬物乱用防止啓発運動を展開することによって「不正薬物の存在しない、不正薬物の侵入を許さない『薬物クリーンかながわ』」の実現に寄与することを目的として、県内の各種分野の民間団体、市町村、国及び県機関で構成する「薬物クリーンかながわ推進会議(186機関・団体)」が設立されています。

薬物乱用防止に係る地域啓発活動等については、この「薬物クリーンかながわ推進会議」が中心となり、青少年・教育関係団体と連携して取り組んでいます。

平成16年度においては、講演会(出席者 312名)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に係る街頭キャンペーン(146箇所)、国連支援募金活動(147万円)、麻薬・覚せい剤乱用防止運動に係る

1 青少年の成長の基盤づくり

街頭キャンペーン（121箇所）、広報・機関紙の発行（2回 各3,000部）、啓発資材の作成などを行い、県民総ぐるみによる薬物乱用の撲滅を図っています。

私学団体への補助（薬物乱用防止研修）〔県民部〕

各私学団体が実施する薬物乱用防止研修へ補助をしています。

（平成16年度実績）

神奈川県私立中学高等学校協会	18万5,000円
神奈川県専修学校各種学校協会	3万円
神奈川県私学父母連合会	10万5,000円
合 計	32万円

私学への広報活動（薬物乱用防止教材の配布）〔県民部〕

私立学校への喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育教材の提供及び啓発をします。

児童・生徒に対する啓発・指導の充実

- ・私立小学校・中学校・中等教育学校・高等学校の児童生徒へ教材を配布します。
- ・私立中学校・中等教育学校・高等学校の新生徒へ喫煙・飲酒防止教材を配布します。

家庭との連携

- ・神奈川県私学父母連合会の機関誌「父母連合会NEWS」で薬物乱用防止に関する啓発をします。

禁煙サポート推進事業〔保健福祉部〕

小学校高学年向喫煙防止啓発リーフレットの配布

未成年者の喫煙は、大人に比べ健康への害が大きいばかりでなく、短期間で止められなくなることが知られています。そのため、子どもたちに喫煙させない教育が重要です。

そこで、平成17年度に喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への害等についての正しい知識を身に付けるため、小学校高学年向けのリーフレットを作成し、配布します。

性に関する正しい知識の普及、適切な意志決定・行動選択能力の育成

性教育〔教育局〕

児童生徒の性にかかわる諸問題については、中学生・高校生の性の逸脱行為、望まない妊娠、性感染症の増加等、年々深刻化しています。そのため学校・家庭・地域において、科学的知識の習得や、生命の尊さ・思いやり・自立心等をはぐくみ、豊かな人間形成をめざす性教育やエイズ教育がますます重要となっています。

県教育委員会では、指導力の向上や家庭教育との連携を図るため、教職員・保護者を対象として性教育講演会並びに健康教育研修会において、性・エイズ教育分科会を開催しています。また、高校生のエイズに関しての意識啓発を図るため、高校生エイズフォーラムを実施しています。

女性の健康支援事業（思春期保健事業）〔保健福祉部〕

思春期の児童や保護者等を対象に、心身の健康や性に関する相談及び健康教育を行っています。

実施場所

各保健福祉事務所

相談状況

平成16年度は75件の相談（電話及び面接相談）がありました。

健康教育状況

平成16年度はお酒やタバコの影響、食事、歯科保健等をテーマに56回開催し、5,176名の参加がありました。

エイズ予防啓発事業（青少年エイズ性感染症予防講演会）〔保健福祉部〕

県域の中学校・高等学校（公立・私立）からの派遣依頼により、医療・保健の専門職（保健福祉事務所医師・保健師等）を派遣し、エイズを含めた性感染症の正しい知識や予防方法等について講演会を実施しています。普及啓発のパンフレットは、より身近なものとして受けとめてもらえるように、本県のエイズや性感染症の現状を掲載して作成したものを配布しています。平成16年度には、中学校62回、高等学校51回、その他2回（合計115回）開催し、21,382人が受講しています。

（2）確かな学力と社会の変化に対応する力の育成

義務教育期における基礎学力の確実な習得及び道德教育、体育・健康に関する指導の推進 学習状況調査の実施〔教育局〕

県内の公立小学校及び中学校における日ごろの学習状況や成果を調査し、その結果を教科指導における指導方法の工夫・改善及び児童・生徒の学習に役立てる目的で実施しています。その概要は次のとおりです。

調査実施対象及び抽出数

県内公立小学校及び中学校から抽出した学校の小学校第5学年在籍者と中学校第2学年在籍者

- ・小学校：約2,000人（抽出校69校）
- ・中学校：約2,000人（抽出校60校）

実施時期

平成17年1月31日から2月4日

調査教科

- ・小学校：国語、社会、算数、理科
- ・中学校：国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

結果の概要

- ・小学校：学習指導要領に示された内容について、基礎的・基本的事項を中心に出題しており全体的には良好な結果です。なお、教科ごとの課題は、次のとおりです。

- （課題） 国語 - 漢字の字形を正しく書く力や内容を整理しながらまとめて書く力
- 社会 - 複数の資料から内容を読み取る力
- 算数 - 基本図形の性質や位置関係などを考察する力
- 理科 - 植物の成長や物の変化についての科学的な見方や思考力

- ・中学校：学習指導要領に示された内容について、基礎的・基本的事項に加え、発展的な内容も出題しましたが、思考力や表現力に課題がありました。なお、教科ごとの課題は、次のとおりです。

- （課題） 国語 - 説明的な文章において、書き手の論理や展開の仕方を的確にまとめる力
- 社会 - 資料を基に事象相互の関連を考えて適切に表現する力
- 数学 - 事象を考察したり、自分の考えをまとめ表現したりする力
- 理科 - 観察や実験結果から規則性を発見し、考えをまとめる力

英語 - 自分の考えが相手に伝わるように、正確に書く力

結果のまとめの作成

結果の分析や今後の指導方法の工夫・改善についてまとめた「結果のまとめ」を作成し、年度内に県内の全公立小・中学校及び関係機関に配布しました。

体力づくりの推進 [教育局]

最近の児童生徒は、休み時間や放課後に外遊びをしたり群れて遊びに興じたりすることが少なく、日常的に運動やスポーツ活動を楽しむことが十分にできていない傾向にあります。また、食生活の乱れや生活習慣が確立できていない児童生徒も増えてきています。

そこで、児童生徒が規則正しい生活習慣を身に付け、主体的に外遊びや運動・スポーツ活動に取り組めるようにすることで、体力・運動能力を向上させるとともに、健康で活力にあふれた児童生徒を育成していきます。

平成17年度は、これまで継続してきた児童生徒健康・体力づくり推進委員会や児童生徒体力づくり研究事業及び今年で2年目を迎える「子どもキラキラタイム」実践研究のより一層の推進を図ります。また、児童生徒の体力・運動能力の実態を把握するための基礎調査を実施することにより、児童生徒の体力の諸問題について明らかにし、発達段階に応じた指導内容及び指導方法の資料を得るとともに、その結果に基づいたより効果的な健康・体力づくりの実践を推進します。

子どもキラキラタイム推進事業 [教育局]

県教育委員会では、平成16年度からの3か年計画で、全ての公立小学校が協力して子どもたちの健康・体力づくりに取り組む「子どもキラキラタイム」実践研究を推進しています。

各学校で取り組んでいる主な内容は次のとおりです。

時間割の工夫

時間割を工夫して、“時間・空間・仲間（三間 サンマ）”の確保を行い、子どもたちが外遊びや運動・スポーツ活動に取り組めるようにします。

子どもたちの現状分析

子どもたちが自分の健康や体力の現状を把握して、自分の課題を見つける機会を設けます。また、教師はこの結果を体育科の授業や健康教育の指導に活用します。

総合的な健康・体力づくり

生活習慣や食習慣などについて調査や相談活動などを行い、健康面からの見直しを図りながら、総合的な健康・体力づくりを推進します。

学力向上拠点形成事業 [教育局]

「確かな学力育成のための実践研究推進地区」及び地区内に「実践研究校」を指定し、地域の実情や課題に即した「確かな学力」の育成のための実践研究を実施し、その成果の普及を図ります。伊勢原市を推進地区とし、市内の全公立小・中学校（小学校10校、中学校4校）を推進校としています。

児童生徒の心に響く道徳教育推進事業 [教育局]

各学校や地域の実態に基づき、地域の人材活用や体験活動等を生かした多様な取り組みの工夫等、創意工夫を活かした道徳教育の推進を図ります。

- ・児童生徒が自ら課題に取り組み、ともに生きようとする道德教育の推進。
- ・生命を尊重する心を育てる道德教育の充実。

私立高等学校等教育改革推進費補助（きめ細かな学習指導の推進）〔県民部〕

少人数学習の開設、ティームティーチングの充実、習熟度別学習の開設、生徒指導（進路指導・教育指導）の充実、中途退学対応担当の充実のいずれかに該当する学校に補助します。

（平成16年度実施）

高等学校	4,970万円	（71校）
中等教育学校	60万円	（2校）
中学校	1,590万円	（53校）
小学校	300万円	（15校）
合計	6,920万円	（141校）

豊かな人間関係をはぐくむコミュニケーション能力の育成

豊かな人間関係をはぐくむコミュニケーション能力の育成〔教育局〕

平成16年度作成・配付した「豊かな人間関係づくり」プログラムを活用して、自分や他者の思いや考えを伝え合い、相互理解を深められるよう、平成17年度の教育相談研修大学派遣教員を対象にリーダーの養成を行い、その取り組みを促していきます。（平成17年度の教育相談大学派遣事業の一環として実施）

特色ある高校づくり実践推進（国語教育実践推進）〔教育局〕

すべての教科・科目の学習の基礎となる国語力を向上させるため、豊かな感受性や、論理的思考力、それらを支える語彙力を育成することができるよう、学校全体で適切かつ効果的な国語教育実践を推進しています。

国語教育実践推進拠点校の指定

国語教育の充実を図る実践的な取り組みを推進させるため、拠点校4校を指定し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の各分野の力を育てる指導法や教材開発、評価の工夫など、国語力伸長のための国語教育実践に関する研究を行うとともに、その成果を全県立高校へ普及しています。

国語教育指導資料の作成

これからの国語教育の指針となる指導資料を作成し、国語教育実践の質的向上を推進します。

特色ある高校づくり実践推進（読書活動実践推進）〔教育局〕

子どもの「読書離れ」が指摘される中、神奈川県では平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定しました。県立高校においても、確かなことばの力、豊かな感性、幅広い表現力と創造性を育むことができるよう、豊かな読書活動の機会を提供し、よりよい読書習慣を形成する活動を推進しています。

必読書・推薦書の選定整備とブックリストの公開

豊かな読書活動の指針とするため、各高校における必読・推薦書等の選定・整備購入に係る支援を全県立高校を対象に行っています。さらに、読書意欲向上の契機となるよう各校で作成した必読書等ブックリストを神奈川県教育委員会ネットワーク生徒用ポータルサイトに公開し

1 青少年の成長の基盤づくり

ています。

読書活動充実のための創意工夫を凝らした取り組みへの支援

各高校での、展示コーナーの充実、プロの朗読や読書に関する講演など、創意工夫をこらした読書活動充実プログラムに係る経費を支援しています。平成17年度は、43校の取り組みを支援しました。

情報モラル教育やメディアを正しく活用する能力の育成

特色ある高校づくり実践推進（IT活用による教育活動支援）[教育局]

急速に情報技術（IT）が進展する中、さまざまな情報を活用して、自らの課題を解決する力を身につけ、新しい状況に的確に対応するなど、これからの社会を積極的に生きる人材を育成するために、県立高校におけるITを活用した教育を推進し、学ぶ楽しさや意欲を高める授業を展開して、生徒の情報活用能力の伸長を支援しています。

IT活用による教育活動実践推進拠点校の指定

実践的な課題に即して、必要な情報を収集・判断・分析・処理・創造し、発信する力を育成するため、すべての教科で、実際に生徒がITを活用し、情報の活用能力を高める学習ができるような指導方法の研究や教材の開発を行い、全県立高校への普及を推進する拠点校5校を指定し、支援を行いました。

普通教室におけるITを活用した授業展開のための支援

コンピュータ教室で行う教科「情報」の授業のみでなく、普通教室における「普通教科」の授業でもIT機器を活用した授業を展開するため、全県立高校にIT機器を整備しました。

私立高等学校等教育改革推進費補助（インターネット等を活用した教育活動の推進）[県民部]

教育用コンピュータ等をレンタル・リースにより整備、若しくはインターネット等を利用した教育活動を実践している場合に補助します。

（平成16年度実績）

高等学校	4,380万円（73校）
中等教育学校	80万円（2校）
中学校	2,240万円（56校）
小学校	540万円（18校）
合計	7,240万円（149校）

その他

高校生向け男女共同参画プログラム[県民部]

男女共同参画の取り組みの現状と動向を学び、男女共同参画を基礎においた価値観、職業観の形成に役立てます。（対象：高校生・高等職業技術校生）

表 - 1 - 2 高校生向け男女共同参画プログラム (平成16年度)

開催日	学 校 名	テ ー マ	参加者
平成 16年 7月6日(火)	神奈川県立大磯高校	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について ・女性の社会参画と多様な働き方 ・グループ討議『もう1度生まれ変わるとしたら、女に生まれたい? 男に生まれたい?』 ・ドメスティック・バイオレンス等の現状と課題について ・図書館利用学習 	16人 (女性 13人 男性 3人)
平成 16年 8月26日(木)	神奈川県立岡津高校 神奈川県立平塚商業 高校	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行と男女共同参画社会について ・社会的文化的性差を考える ・ドメスティック・バイオレンス等の現状と課題について ・図書館利用学習 	8人 (女性 4人 男性 4人)
平成 16年 9月22日(水)	神奈川県藤沢高等職 業技術校	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会を考える ・ドメスティック・バイオレンス等の現状と課題について ・図書館利用学習 	170人 (女性 90人 男性 80人)

注) ドメスティック・バイオレンス：親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる暴力
資料出所：かながわ女性センター

学校における消費者教育の推進 [県民部]

複雑多様化した経済社会の中で、青少年が消費者としての基礎的な知識、合理的な生活設計能力等を身に付け、自立した消費者になれるように、中学生向け、高校生向けの生徒用教育資料及び教員用解説書の作成・配付や教員向けの消費者教育研修などを実施しています。

表 - 1 - 3 学校における消費者教育実施状況 (平成17年度)

	作成部数	対 象 等
中学生用教育資料	80,000部	中学2年生全員を対象に配付(国・公・私立とも)
〃 解説書	5,000部	中学教員向け、各校配付(国・公・私立とも)
高校生用教育資料	65,000部	高校2年生全員を対象に配付 (公・私立とも・一部私学は見本配付)
〃 解説書	5,000部	高校教員向け、各校配付(公・私立とも)
教員向け 消費者教育研修	期日：夏季(7日)・冬季(1日)・春季(2日) 休暇期間中に10日間 対象：小、中、高、養護学校等の教員、教員が希望する講座を受講	

資料出所：消費生活課

1 青少年の成長の基盤づくり

(3) 豊かな人間性と社会性をはぐくむ生活体験・社会参加活動の推進

地域での生活体験、農業などの生産体験、伝統文化への理解と体験などを通じた異年齢間の交流・集団活動の促進

藤野芸術の家における体験活動 [県民部]

青少年をはじめとした県民の皆様が豊かな感性と創造性を育むことを目指して、宿泊型体験施設である藤野芸術の家において、陶芸・音楽等の各種体験活動事業を実施しています。

体験事業

より多くの方が気軽に立ち寄り、楽しく芸術・自然を体験できる常設事業です。

平成16年度は、陶芸、木工、ガラス工芸、音楽等の体験事業を行いました。

学習事業

ガラス工芸、絵画、音楽、舞台音響・照明機器の基礎等を学び、それらの技術や知識向上を図っていただく事業です。

平成16年度は、アートテクニカルスクールや、初心者陶芸教室等を開催しました。

創造事業

より専門的な芸術活動・創作活動のための講習会や、芸術家の作品を鑑賞する事業です。

平成16年度は、コンサートを2回開催しました。

表 - 1 - 4 藤野芸術の家利用者数 (単位：人)

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
宿泊	宿泊棟	13,127	12,698	12,793
	テントサイト	1,368	1,184	1,007
施設	ホール・音楽スタジオ・会議室等	28,200	26,342	35,127
	体験工房	54,755	55,831	52,073
	野外活動施設	2,813	2,486	2,666

資料出所：(社)神奈川県青少年協会

観音崎青少年の村の運営 [県民部]

青少年の野外体験活動及び青少年指導者の研修・実践活動の促進を図る場として設置し、民間団体が行う観音崎青少年の村の運営を助成しています。

科学活動 [県民部]

県内各地で理科好き・ものづくり好きな子ども達を増やすために、地域の科学団体や市町村、教育委員会等と連携しながら移動科学教室やロボット工作・競技会を開催しています。また、県立青少年センターでは科学技術系の人材を育成するための科学体験教室やものづくりこどもサイエンス教室を実施するとともに、青少年の科学に対する興味・関心を喚起・啓発する事業を実施しています。

平成17年度は地域で青少年の科学体験活動を推進する指導者を育成する指導者セミナーを実施します。セミナー修了後は講師として地域での科学体験活動を支援していきます。また、県立青少年センター科学部ホームページ「インターネット科学館」を開設し、県内科学館の情報や科学

体験に必要な資料などを発信します。

県立青少年センターリニューアル記念事業としては「科学講演会」、「青少年のためのロボフェスタ2005」、「青少年のための科学の祭典（神奈川大会）」を予定しています。

（平成16年度）

科学なんでも相談	53回
青少年科学体験指導者対象	33回
課題探究型科学体験教室	19回
ものづくりこどもサイエンス教室	16回
夏休み科学体験教室	10回
移動科学教室	32回
青少年科学活動啓発事業	8回

青少年舞台芸術活動推進事業 [県民部]

青少年の舞台芸術活動と県民の芸術文化の振興を図るため、すぐれた舞台芸術の鑑賞、演劇・ダンス・人形劇の講習会、発表会等を実施しています。

また、青少年・県民の文化活動に対してホール・多目的プラザ・練習室の施設・設備の提供、県域的な芸術文化活動の相互交流を深めるための音楽演奏会、演劇・ダンスコンクールなどの共催事業も実施しています。

表 - 1 - 5 主な芸術事業実施状況（平成16年度）

事業名	回数	事業名	回数
舞台芸術等鑑賞会	4	中・高校演劇講習会	2
小・中・高校演劇発表会	3	ダンス講習会・鑑賞会	1
ダンス発表会	1		

資料出所：県立青少年センター

家庭教育力充実事業（体験活動推進事業） [教育局]

平成14年度からの完全学校週5日制の実施に伴い、地域におけるさまざまな体験活動を一層充実させていくことが求められていることから、文部科学省が平成11年4月からスタートさせている「全国子どもプラン」と、本県独自の取り組みを合わせた「地域で子どもを育む事業～かながわ子どもワクワク体験の推進～」の展開を図っています。

特に、夏季休業期間中に県機関が実施している子ども向けの体験活動にかかわる事業について、「夏休みかながわ子どもワクワク体験」として冊子に取りまとめて県内の学校等に配布し、児童・生徒・保護者等への情報提供を行っています。

平成17年度は118事業を実施しました。具体的な事業の例としては、県立工業高校10校において、子どもたちに科学技術やものづくりに興味をもってもらえるよう実施した「親子ものづくり体験教室」、安全安心な町づくりについて考え体験する事業としてNPOに委託して実施した「横浜みなとみらい地区をパトロールしよう!」、財団法人かながわ考古学財団が実施する夏休み考古教室「体験考古学」「まが玉づくり」などがあります。

特色ある高校づくり実践推進（地域や社会に開かれた教育活動推進事業） [教育局]

高校と地域・社会が相互に協力し、地域・社会に開かれた高校づくり推進のための取り組みを

1 青少年の成長の基盤づくり

重点的に推進する高校を指定し、地域・社会との連携による教育活動の展開などの取り組みをしています。具体的には、

多様な学習機会の拡大

- ・地域の歴史、文化、自然や人材を活用した活動
- ・生産体験活動等

地域の中学校との連携

- ・中高連携による学習指導の展開等
- ・部活動における合同練習会や合同発表会の開催

地域との連携

- ・スポーツ・文化における地域との交流活動
- ・学校周辺地域の清掃活動などのボランティア活動等

その他開かれた高校づくりの促進を図る活動

などに対する支援を対象としています。平成16年度は29校を指定しました。

私立高等学校等教育改革推進費補助（体験学習の推進）〔県民部〕

体験学習を推進する私立高等学校等へ補助をしています。

ボランティア活動

生徒が学校教育活動の一環として地域社会へ参加するため、ボランティア活動に積極的に取り組んでいる場合に補助します。

自然体験学習

自然観察指導員による自然体験等、教育活動の一環として自然体験、学習活動を充実している場合に補助します。

インターンシップ

幅広く生徒が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連したインターンシップ（就業体験）を行っている場合に補助します。

（平成16年度実績）

高等学校	290万円	（24校）
中等教育学校	5万円	（1校）
中学校	150万円	（26校）
小学校	100万円	（17校）
合計	545万円	（68校）

林業普及指導事業〔環境農政部〕

地域での学校林活動、森林・林業学習への指導支援を行っています。

教育現場でも環境問題への関心の高まりから、学校での総合学習等で森林・林業学習へのニーズが高まっています。また学校所有の学校林を持つ学校があり、その学校教育への活用が期待されています。森林・林業の普及指導を行う林業普及事業では、各地区の林業普及指導員により森林・林業の普及活動の一環として、学校などを対象に青少年に対して総合学習における林業体験教室、森林教室等の支援を実施しています。平成16年度は、小学校7校、中学校7校、高校1校の計15校、延べ689人に対し下草刈り、枝打、間伐作業、炭焼、シイタケ植菌等の林業体験教室、きのこなどの自然観察、フィールドゲーム等の森林教室、竹細工などの工作等多彩なプログラム

を実施しました。

2 1世紀の森活用推進事業（林業体験教室）〔環境農政部〕

南足柄市にある県立21世紀の森では、親子を対象とした木工教室や森林体験教室、また、中学生以上の一般の方を対象にした森林文化教室及び木工教室を実施しています。平成16年度は、延べ18回、427人が参加し森林の観察を通じて森林の機能の重要性を理解したり、木工を通じ木の良さを知ってもらい林業活動による木材生産の必要性を理解していただきました。また一般向けの森林文化教室では、間伐や製材作業、炭焼きを実際に体験するなど社会教育的なプログラムもあわせて実施しています。

2 1世紀の森活用推進事業（「こどもの森」づくり）〔環境農政部〕

小学生を対象とし、植栽から下草刈りなどの育林作業を通して森林の重要性の理解を深めてもらうイベント“「こどもの森」づくり”を県立21世紀の森内において実施しています。これは、初年度春に広葉樹の植栽を行い、その場所を夏期に2年間（延べ3回）にわたって下草刈りを体験することにより、子どもたちに森林づくりや育林の必要性と困難さ、森林の重要性を理解していただくことを目的としています。また森林の産物である木を用いた木工により森林に対する理解と、木材生産も含めた森林資源としての森林の重要性もあわせて伝えるよう自然観察、木工やフィールドゲームも体験してもらいます。

平成16年度は、植栽1回（1校）、下草刈り2回（4校）を対象に事業を行い、延べ434人の児童が参加しました。

ボランティア活動等、地域での社会参加活動の促進

ボランティア事故共済事業の支援〔県民部〕

青少年指導者等がボランティア活動中に起こした事故を補償・救済することにより、安心して活動に専念できるよう、ボランティア活動の普及を目指して、ボランティア事故共済事業の運営を支援しています。

平成16年度の給付金支払状況は、233件（前年度227件）、33,387,610円（前年度12,460,233円）でした。

表 - 1 - 6 ボランティア事故共済加入者数の活動分野別内訳 (人)

活動分野	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度
青少年	30,527	30,056	29,168
福祉	27,341	26,212	24,798
地域活動	27,795	27,253	31,654
計	85,663	83,521	85,620

資料出所：（社）神奈川県青少年協会

かながわ県民活動サポートセンター〔県民部〕

県民のさまざまなボランティア活動を総合的に支援する拠点施設として、活動の場と情報の提供を行うほか、アドバイザーによる相談等を実施しています。

平成16年度は、延べ38万4568人に利用され、利用団体数は1,748団体となっています。

1 青少年の成長の基盤づくり

なお、利用団体の活動分野別では、「子育て・教育・青少年」が12.1%を占め、「保健・医療・福祉の増進」の24.3%に次いで2番目に多くなっています。

また、ボランティア団体等が公益を目的とする事業に自主的に取り組む活動を推進していくため、「かながわボランティア活動推進基金21」を設置し、県とボランティア団体等が協働して行う事業への負担やボランティア団体等が実施する事業への助成等を行っており、平成16年度は「子育て・教育・青少年」関連では11事業に対して負担・助成等を行いました。

子ども会活動の推進 [県民部]

優良子ども会表彰

県では子どもたちやジュニアリーダーが主体となって積極的に活動している子ども会の表彰を昭和46年度から行っています。この表彰制度は子ども会活動が自然や人とのふれあい、文化、スポーツ、遊びなどの豊かな体験活動の場として子ども達の成長に大きな意義を持つことを踏まえ、子ども会活動の育成、発展を図ることをねらいとするものです。平成16年度の表彰式は平成17年3月29日にかながわドームシアターで行い、55団体を表彰しました。なお、県下の子ども会数、会員数等の状況は37ページの表 - 6 - 2のとおりです。

体験活動ボランティア活動支援センターの運営 [教育局]

青少年の学校内外における多様な体験活動・ボランティア活動を推進するため、平成15年1月、神奈川県生涯学習情報センター内に、「かながわ体験活動ボランティア活動支援センター」を設置し、活動情報の提供や相談等を行っています。

ボランティア活動等に関する情報の収集・提供及び相談活動

公民館等の施設や団体等から体験活動やボランティア活動に関する情報を収集し、活動してみたい青少年や関心のある保護者、学校関係者等に対して、ホームページにより活動情報を提供するとともに、各地で行われた活動事例の紹介を行っています。

また、面談・電話・ファクシミリ等による相談活動を行っています。

ホームページ：<http://www.planet.pref.kanagawa.jp>

相談の受付時間：神奈川県生涯学習情報センターの休館日（年末年始）を除く

月～金曜日 9時～19時

土・日曜日・祝日 9時～17時15分

T E L : 045-312-7321

F A X : 045-316-0102

表 - 1 - 7 ホームページデータベース件数・アクセス数・相談件数状況（平成16年度）

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
データベース件数 (毎月末日)	484	513	936	973	527	535	520	554	467	558	537	389	4,233
アクセス数	1,031	919	1,214	2,285	1,160	995	962	888	876	989	1,276	1,101	13,696
相談件数	2	2	6	87	21	7	2	2	0	4	8	4	145

データベース計欄は、平成16年度の実データベース件数を表す。(毎月末の計とは合わない)

資料出所：生涯学習文化財課

体験活動ボランティア活動の啓発

ボランティア活動等に関する啓発用のポスターやチラシを作成し、県内の小・中・高等学校、盲・ろう・養護学校をはじめ、公民館や青少年関係施設に配付しました。

体験活動支援事業〔教育局〕

中学生・高校生のボランティア活動に対する機運の高まりに応えるため、平成17年7月に横浜・厚木の2会場で、主に中学生・高校生等青少年を対象にした「ボランティア活動総合相談会」を開催しました。

相談会では、ボランティアのルールやマナーを学ぶ「オリエンテーションコーナー」、福祉・環境・国際・災害減災・青少年の5分野からなる「個別相談コーナー」、なにかボランティアをしてみたいという相談に応える「総合相談コーナー」、実際にボランティアをしている高校生の「活動紹介コーナー」の4つのコーナーを設けました。また、参加者には主に夏休みに参加できるボランティア情報を掲載した、「ボランティア活動総合相談会共通情報誌」を配付しました。4日間の期間中に約200名の参加者がありました。

まちづくり教室等推進（みんなのまちづくり教室）〔県土整備部〕

みんなのまちづくり教室は、21世紀を担う子どもたちに公共事業をとおして、まちづくりを理解してもらうために、土木事務所などの職員が講師となって小学校に赴き、道路や河川などの公共事業について、教室で説明を行ったり現場見学会などを実施することにより、体験学習してもらうものです。

平成16年度は、土木事務所等11事務所で全45回、6,573人の児童が参加しました。（みんなのまちづくり教室と同趣旨の事業5回分を含む）

森林づくりボランティア活動〔環境農政部〕

県民生活に多大な恵みをもたらしている神奈川の大切な森林を県民が一体となって守り育てていくために、小・中・高等学校の「森林・環境の学習や森林づくり体験等」に関する企画の相談、指導者の派遣、場所や用具類の提供をはじめ、各種団体や企業の自主的な森林づくり活動等への支援、あるいは初めての方から熟練者まで、また大人から子どもまで様々な方に森林づくりボランティア活動等に参加いただける機会の提供などの社 かながわ森林づくり公社が推進する「県

1 青少年の成長の基盤づくり

民参加の森林づくり」を支援しています。

平成16年度は、森林づくりを体験し理解するための下草刈り、枝打ち、間伐などの作業を144回実施し、青少年や家族連れを含めて延べ6,820人が参加しました。

国際交流・体験活動と多文化理解の促進

次世代リーダー養成事業 [県民部]

日本の次代を担う真の国際人、次世代リーダーを育成する目的で設けられている養成塾に神奈川の高校生を参加させ、国際化社会をたくましく生き抜く力を備え、地域のリーダーとして力を発揮できる人材の育成を図っています。平成16年度は神奈川県推薦枠で選ばれた10名の高校生を福岡県で開催された「日本の次世代リーダー養成塾」へ派遣しました。引き続き平成17年度は福岡・佐賀県を会場に開催され、前年度と同様10名の高校生を派遣しました。

青少年が行う国際体験活動への支援 [県民部]

国際性豊かな人づくりを進めるため、「地域社会が直面している」又は「青少年を取り巻く」課題をテーマとして、海外で活動や研修を行う青年への支援を行うとともに、海外でボランティア活動などを行う青少年の派遣事業を実施しています。

平成16年度は、7人の青年が行う1か月から2年間の国際体験活動を支援するとともに、ベトナムに8月15日から22日までの8日間、青少年及び青少年リーダー15人を派遣しました。

青少年国際交流促進事業 [県民部]

内閣府が主催する青年国際交流事業に本県の青年を推薦し、世界各国の青年達との交流を通して地域で活躍する青年リーダーの育成を図るとともに、内閣府や各種団体が招聘した外国青少年の受入を行っています。

内閣府青年国際交流事業

平成16年度は「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流及び日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」の4つのプログラムに、本県から20人の青年が選ばれ、それぞれの訪問国を訪問し交流を行いました。

外国青少年受入事業

平成16年度はタイから1団体18名、韓国から1団体28名、中南米諸国から1団体17名を受け入れました。

友好県省道交流・協力推進（三県省道スポーツ交流事業） [県民部]

青少年に国際交流の機会を提供し、相互理解を深めるとともに、国際性豊かな青少年の人材育成を図ることを目的に、3地域（本県、中国・遼寧省及び韓国・京畿道）の高校生との青少年によるスポーツの親善試合や交流事業を行うため、県内の高校生サッカー選手団を韓国・京畿道に派遣しました。

派遣時期 平成16年8月23日～27日

派遣人員 24名（うち高校生17名）

派遣先 韓国・京畿道

国際・英語教育活動 [教育局]

平成16年度は、高校生国際交流支援事業実施要領に基づき、姉妹校交流として訪問・受入を実施した県立高校14校に支援を行いました。また、県立高校における生きた英語学習の推進のため、ネイティブスピーカーの配置拡大を行いました。

平成17年度は、さらに、国際教育の充実、英語教育の充実を図る高校に対する支援を行うほか、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成のため、県内公立高校の生徒を対象に英語スピーチコンテストを実施しました。また、国際性豊かな人材育成を図るため、神奈川県友好交流地域（米国メリーランド州及び韓国京畿道）へ高校生を派遣します。

私立高等学校等教育改革推進費補助（外国人教師の採用） [県民部]

ネイティブスピーカー（担当教科を母国語とする外国籍を有する者）として外国語教育を担当する教職員がいる場合に補助します。

（平成16年度実績）

高等学校	5,760万円（96人）
中等教育学校	420万円（7人）
中学校	5,340万円（89人）
小学校	660万円（11人）
合計	1億2,180万円（203人）

国際交流協会への支援 [県民部]

県内在住・在学・在勤の青少年をアジア地域の国際協力現場に派遣し、現地の人々や協力事業にかかわる人々との交流を通じ、国際協力、国際平和活動に積極的に取り組む人材を育成するため、平成17年度の「スタディツアー」の実施に向けて、連携先の民間団体との具体的な事業実施方法などについて検討しました。

地球市民かながわプラザ事業 [県民部]

こどもの豊かな感性を育むとともに、さまざまな人が集い、国際理解と地球規模の課題や国際平和への認識を深め「地球市民」としての意識を培い、平和な国際社会づくりに地域から貢献していくことのできる人材を育成するため、地球市民かながわプラザにおいて、「情報提供・相談センター事業」「学習センター事業」「サポート・ネットワーク事業」等を実施しました。

平成16年度地球市民かながわプラザ来館者数 255,082人

平成16年度校外学習・園外保育受入実績 8,929人（184校・園）

あーすフェスタかながわ開催事業 [県民部]

多文化共生社会の実現に向けて、異なる国籍、文化、歴史的背景を持つ多くの県民が出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する機会として「あーすフェスタかながわ2004」を開催しました。

開催期日 平成16年5月15日～16日

開催場所 地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）・横浜市栄区民文化センター（リリス）

主催 「あーすフェスタかながわ2004」実行委員会

入場者数 約20,000人

1 青少年の成長の基盤づくり

青少年の支援・指導人材の育成と活動の活性化

市町村青少年行政推進費補助 [県民部]

平成16年度市町村青少年行政推進費補助金は、県内の市町村が、青少年の健全育成の観点から、主体的に取り組む事業について補助を行い、青少年行政の推進を図ることを目的としています。

今日的な課題に対応した、青少年を取り巻く社会環境の健全化事業や、青少年の健全育成を地域で担う青少年指導員の活動事業などについて補助を行っています。

青少年指導者養成推進事業 [県民部]

社会状況の変化などによる、青少年自身と取り巻く環境の変化に伴い、指導的な関わりだけでは現代の子ども・若者への対応は不十分となり、能力や考えを引き出す支援的な関わり方ができる大人・若者の育成が必要になってきました。

そこで、県・市町村・青少年関係団体で構成する神奈川県青少年指導者養成協議会では平成15年度に『かながわ青少年支援・指導者育成指針』を策定しました。この指針に基づき、子ども・若者に関わる大人・若者を「青少年支援・指導者」と位置付け、その育成を行っています。

この指針においては青少年の育成の視点として、「多様な体験学習の促進」「主体的な参画の促進」「社会的自立の支援」の3つを掲げています。そのために指導的な関わりばかりでなく、支援的な関わりができることを青少年支援・指導者には求めています。そして、神奈川県青少年指導者養成協議会の構成団体である、県・市町村・青少年関係団体は「人材育成」「活動支援」「連携・調整」の面で、それぞれの特性を生かして取り組んでいます。

表 - 1 - 8 青少年支援・指導者養成研修事業実施結果（平成16年度）

区分	実施主体・事業数・人数	県		市町村		青少年関係団体		計	
	研修名	事業数	人数	事業数	人数	事業数	人数	事業数	人数
リーダーへの 研修 少年・青年	少年リーダー研修	0	0	36	3,875	1	24	37	3,899
	中・高校生リーダー研修	2	22	48	1,400	6	261	56	1,683
	青年リーダー研修	3	47	5	128	3	338	11	513
	小計	5	69	89	5,403	10	623	104	6,095
多様な活動に 対応する指導者 への研修	成人支援・指導者研修	11	336	13	900	5	453	29	1,689
	委嘱支援・指導者研修	2	48	88	5,044	3	31	93	5,123
	青少年団体支援・指導者研修	3	9	35	4,003	6	272	44	4,284
	その他の研修	7	801	11	575	7	187	25	1,563
	小計	23	1,194	147	10,522	21	943	191	12,659
合計		28	1,263	236	15,925	31	1,566	295	18,754

資料出所：神奈川県青少年指導者養成協議会

県では、青少年支援・指導者の育成のために「県立青少年センター」と「県立清川青少年の家」を中心に、人材育成の事業を進めています。

○県立青少年センター

県立青少年センターでは「市町村域や青少年団体で中心的な存在となる青少年支援・指導者の研修」「青少年行政関係職員などの研修」「グループ活動や青少年に関わる活動をしている若者のスキルアップを図る研修」を行っています。また青少年支援・指導者に必要な活動プログラムの研究・開発や啓発事業として青少年問題フォーラムの開催をしています。

平成 16年度県立青少年センター主催の主な青少年支援・指導者対象の主な事業

市町村や青少年団体で中心的な存在となる支援・指導者の研修	青少年活動コーディネーターセミナー、子ども・若者の参画を支援する大人のセミナー
青少年行政関係職員などの研修	新規職員セミナー、フォローアップセミナー、相談員セミナー、公立青少年育成施設等指導員セミナー、放課後児童クラブ等指導員セミナー
グループ活動や青少年に関わる活動をしている若者のスキルアップを図る研修	青少年グループ活動マネジメントセミナー、子どもを支援する若者セミナー
地域活動のための活動プログラムの開発・普及	活動活性化プログラム
青少年活動に必要なノウハウの開発	青少年とのコミュニケーション技法の研究開発ワークショップ
青少年育成のための啓発	青少年問題フォーラム

○県立清川青少年の家

県立清川青少年の家では、「野外教育」「環境教育」「自然体験活動」などに携わる青少年支援・指導者育成の研修を実施しています。また、野外活動・自然体験活動・スポーツ活動・文化的活動を行っている青少年団体が、目的に応じて利用できる宿泊施設です。

平成 16年度県立清川青少年の家主催の主な青少年支援・指導者対象研修事業

野外活動	カヌー・カヤック講習、達人キャンプ、道志川探検隊、宮ヶ瀬湖探検隊
環境学習	プロジェクトワイルドエデュケーター講習、自然体験活動リーダー養成講座
その他	青少年宿泊施設職員研修、青少年ボランティアキャンプ

スポーツ指導者養成活用システム整備事業 [教育局]

県民の多様なスポーツニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成及び資質の向上を目的とした講座の実施や、スポーツ指導者を活用するための情報提供を行い、県民のスポーツ活動を支援しています。

平成16年度は、生涯スポーツリーダー養成講座、生涯スポーツ研修セミナー、スポーツコーチングセミナーを実施し、スポーツ指導者を育成しました。

また、スポーツ指導者への情報提供として、情報誌「スポーツタイムズ」を発行し、スポーツ指導者の活用に向けて取り組みました。

1 青少年の成長の基盤づくり

広域スポーツセンター活動事業（指導者派遣事業）〔教育局〕

総合型地域スポーツクラブの創設及び円滑な運営を支援するため、活動中のクラブ及び総合型地域スポーツクラブ創設・育成を目指す市町村や団体等に対して種目指導者やクラブマネージャー等を派遣し、クラブ創設や運営を支援するとともに、広報用媒体を作製し、配布することにより広く県民への周知を図っています。

平成16年度には、市町村・総合型地域スポーツクラブ関連団体等のスポーツ大会や教室等にスポーツ指導者を派遣するとともに、総合型地域スポーツクラブ育成のための説明会に講師を派遣しました。

広域スポーツセンター活動事業（総合型地域スポーツクラブマネージャー養成講習会）〔教育局〕

地域において子どもから高齢者、障害者まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブを設立・運営する人材に必要な基礎知識の研修を行い、クラブマネージャーを養成します。

平成16年度には、総合型地域スポーツクラブマネージャーを目指す者を対象として、10月から12月にかけて14講座を開催しました。

科学技術理解増進事業（研究者・技術者等学校派遣事業）〔企画部〕

学校における将来の科学技術人材の育成促進：学校における科学技術やものづくりに関する取り組みを強化するため、県内の研究者・技術者が出前授業等を実施する仕組みづくりを行っています。

16年度は、18市町村51校（小学校43校、中学校8校）において、磁石に関する実験や樹木の観察、蒲鉾づくりなどの体験型事業を行いました。

その他

科学技術理解増進事業（創造工房事業）〔企画部〕

地域における普及啓発の充実：市町村や大学・企業等の地域における科学技術普及啓発事業と協調して、中学生ロボット競技会や工作教室等を実施し、ものづくり等に触れる機会を拡充し、科学技術人材の育成を図っています。

16年度は、2大学（東海大学、横浜国立大学）と4工業高校（磯子工業高校、神奈川工業高校、川崎工業高校、相模台工業高校）で工作教室を実施し、計75人の中学生が参加しました。また、競技会を7か所で開催し、計225チーム、522人の中学生が参加しました。

その他に、NPO、大学、企業、ボランティアと協力し、最先端のレスキューロボット研究者による講演会、工作教室、競技会を実施し、計58名の中学生が参加しました。

科学技術理解増進事業（科学技術普及啓発事業）〔企画部〕

かながわサイエンスサマーの推進：夏休み期間中に、県内の科学館、博物館、大学、県試験研究機関等で、科学技術の世界に楽しみながら関心を持てる行事を開催する「かながわサイエンスサマー」等を推進し、青少年への科学技術の普及啓発を図っています。

17年度は、108機関で210行事が行われ、36万862人の参加がありました。

神奈川フィルハーモニー管弦楽団への支援 [県民部]

青少年の健全育成に文化芸術の持つ役割が期待されていることから、地域の子どもたちに優れた音楽鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップやオーケストラとの共演を通し本物の芸術に触れる機会を提供する、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の「子どもたちの音楽芸術体験事業」を支援しています。

平成17年度は、小田原市、相模原市、厚木市の小学校で実施します。

2 青少年が自立できる環境づくり

(1) 不登校・ひきこもり等の対策の充実

不登校・ひきこもりの青少年の居場所の確保

フリースクール等事業費補助 [県民部]

不登校・ひきこもり等の青少年にとっての居場所の拡大を図るため、フリースクール等の活動のうち特定の事業に対し支援を行いました。

平成16年度は、相談事業や合宿・キャンプなどの体験事業など、10団体19事業に助成を行いました。なお、平成17年度は、9団体21事業に助成を行うこととしています。

かながわボランティア活動推進事業 [県民部]

ボランティア団体等が公益を目的とする事業に自主的に取り組む活動を推進していくため、「かながわボランティア活動推進基金21」を設置し、助成等を行っています。

平成16年度は、県とボランティア団体等が協働して行う「ひきこもり青少年支援の協働ネットワーク事業」や、ボランティア団体等が行う「不登校状態にある青少年への学校・社会復帰活動参加促進事業」「自立・就労・進学に向けた不登校・要配慮児を対象にした全体的な支援事業、研修・啓発事業」に対し助成等を行いました。

ひきこもり青少年支援の協働ネットワーク事業 [県民部]

かながわボランティア活動推進基金21の協働事業として、平成13年度よりNPO法人リロードと、県青少年課・青少年センターが協力して取り組んでいます。主な事業としては、支援システムの検討、モデル支援事業（「当事者の会」「サークル活動」「家族の会」「相談事業」）、人材養成のための研修事業、啓発普及事業（フォーラムの開催）があります。

スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業 [教育局]

不登校児童・生徒の早期発見・早期対応など、きめ細かな支援を行うため、34か所の地域センターを設置し、県内37市町村すべてに対応して、家庭への訪問指導など多様な支援を行っています。

また、県内全域の取り組みを支援する広域センター（県立総合教育センター）を設置し、学校・家庭・関係機関が緊密に連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備に係る実践的な調査研究を行っています。主な調査研究内容は次のとおりです。

地域SSN（単独または複数市町村）	広域ネットワーク（県）
地域スクーリング・サポート・センター（34か所） （市町村の教育支援センター、適応指導教室等）	広域スクーリング・サポート・センター （県立総合教育センター）
効果的な訪問指導のあり方 保護者への支援のあり方 外部人材との連携・協力のあり方 体験活動プログラムのあり方	ITの有効な活用のあり方 外部人材との連携・協力のあり方 学校支援に向けた研修のあり方と 地域への普及に関する研究

教育支援センター等連絡会議 [教育局]

不登校状態にある児童・生徒に、自立を促し、集団への適応能力向上のための指導を行い、原籍校に復帰することを目的として、市町村教育委員会は教育支援センター（適応指導教室）等を設置しています。

本会議は、年2回開催しており、構成メンバーは、教育支援センター（適応指導教室）の担当

教員・NPO等の担当者・市町教育委員会担当指導主事・県教育委員会の担当指導主事等で、不登校児童・生徒への支援・指導のあり方、及び運営上の諸問題について、研究協議や情報交換を行うことにより、教育支援センター等の相互の連携や支援・指導の充実を図っています。

総合的相談窓口と、医療、福祉、教育などの専門家による適切な相談の充実、関係機関・民間団体間の連携促進

神奈川県青少年関係相談機関連携会議 [県民部]

青少年問題は、非行の凶悪化や低年齢化、いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待や精神保健分野での対応など、複雑かつ多様化しており、これらの問題に適切な対応を図るためには、専門的知識を持つ相談機関の緊密な連携が不可欠です。そこで、青少年総合対策本部は、平成13年4月から県の保健福祉部、教育局、警察本部の各相談関係機関などによる神奈川県青少年関係相談機関連携会議を設立しました。

平成16年7月に、長崎県で発生した重大事件などを議題とし幹事会を開催、また、1月には相談機関相互の連携の強化や情報交換を目的に研修会を開催しました。

平成17年度は、県内の青少年関係の相談機関を掲載した「青少年関係相談機関案内」改訂版を作成することとしています。

青少年相談機関紹介カードの発行 [県民部]

いじめ等の様々な青少年問題に悩む子どもが気軽に相談できるように、電話相談窓口を記載した「相談機関紹介カード」を作成しています。

子どもたちに配布することで電話相談窓口の周知を図り、問題解決の糸口となるようになっています。

また、青少年問題を含めた家庭問題に関する親たちの悩みにも応えられるよう、親の悩みを受け付ける相談窓口も掲載し、幅広く利用できるカードとなるように配慮しています。

配布対象

- ・ 小・中学生 全学年（国・公・私立とも） 盲・ろう・養護学校を含む
- ・ 関係機関

作成枚数

730,000枚

青少年サポートプラザ [県民部]

不登校・ひきこもりや非行など青少年の多様な問題へのきめ細やかな対応が必要になっています。

平成16年4月、青少年施策を総合的に展開する拠点「県立青少年センター」に青少年総合研修センターを統合し、新たに「青少年サポートプラザ」を開設して、不登校・ひきこもりや非行などの相談や、こうした問題に取り組むNPOへの支援などを行っています。

2 青少年が自立できる環境づくり

青少年相談

・相談窓口の開設

不登校・ひきこもりや非行などで悩んでいる青少年や家族などからの相談に応じるとともに、複雑、困難な相談は、専門職を加えた検討会を実施して対応しています。

(相談の受付)

- ・受付時間 : 月曜日、年末年始を除く
午前9時～12時、午後1時～4時
- ・電話相談 : 045 - 242 - 8201 (相談専用の直通電話)
- ・面接相談 : 相談専用の直通電話で、相談内容を話して面接日時を予約します。

(相談の状況)

平成16年4月30日～17年3月31日まで実質269日間の相談件数は、電話相談が延べ1,286件、面接相談は延べ364件(実件数は132件)でした。

また、平成17年4月1日～平成18年1月31日まで実質255日間の相談件数は、電話相談が延べ1,642件、面接相談は延べ525件(実件数は171件)となっています。

表 - 2 - 1 平成16年度電話相談の内訳(延べ件数)

電話をかけてきた人

	延件数(人)	比率(%)
本人	371	28.8
父	65	5.1
母	729	56.7
その他	121	9.4
計	1286	

相談対象の学職

	延件数(人)	比率(%)
未就学児	3	0.2
小学生	74	5.8
中学生	209	16.3
高校生	230	17.9
専門学校生	21	1.6
大学生	29	2.3
有職	97	7.5
無職	608	47.3
不明	15	1.2
計	1286	

相談の内容

	延件数(人)	比率(%)
ひきこもり	379	29.5
不登校	212	16.5
非行	76	5.9
いじめ	16	1.2
精神保健	184	14.3
仕事関係	53	4.1
学校関係	65	5.1
対人関係	83	6.5
家庭問題	124	9.6
発達障害等	49	3.8
犯罪被害	7	0.5
その他	38	3.0
計	1286	

比率は、小数点第二位を四捨五入している
ので計が100%にならない場合があります。

資料出所：県立青少年センター

表 - 2 - 2 平成16年度面接相談の内訳(実件数)

面接に来所した人

	実件数(人)	比率(%)
本人	35	26.5
父	11	8.3
母	65	49.2
父母	16	12.1
他の親族等	5	3.8
計	132	

相談対象の学職

	延件数(人)	比率(%)
未就学児	1	0.8
小学生	4	3.0
中学生	33	25.0
高校生	37	28.0
専門学校生	4	3.0
大学生	1	0.8
有職	0	0.0
無職	52	39.4
計	132	

相談の内容

	実件数(人)	比率(%)
ひきこもり	40	30.3
不登校	37	28.0
非行	10	7.6
精神保健	10	7.6
仕事関係	3	2.3
学校関係	6	4.5
対人関係	11	8.3
家庭問題	8	6.1
発達障害等	7	5.3
計	132	

比率は、小数点第二位を四捨五入している
ので計が100%にならない場合があります。

資料出所：県立青少年センター

2 青少年が自立できる環境づくり

表 - 2 - 3 平成17年度（4月～1月）電話相談の内訳（延べ件数）

電話をかけてきた人

	延件数(人)	比率(%)
本人	559	34.0
父	97	5.9
母	883	53.8
その他	103	6.3
計	1,642	

相談対象の学職

	延件数(人)	比率(%)
未就学児	3	0.2
小学生	82	5.0
中学生	249	15.2
高校生	438	26.7
専門学校生	15	0.9
大学生	23	1.4
有職	109	6.6
無職	696	42.4
不明	27	1.6
計	1,642	

相談の内容

	延件数(人)	比率(%)
ひきこもり	289	17.6
不登校	245	14.9
非行	120	7.3
いじめ	26	1.6
精神保健	254	15.5
仕事関係	85	5.2
学校関係	168	10.2
対人関係	179	10.9
家庭問題	190	11.6
発達障害等	38	2.3
犯罪被害	5	0.3
その他	43	2.6
計	1,642	

比率は、小数点第二位を四捨五入しているの
で計が100%にならない場合があります。

資料出所：県立青少年センター

表 - 2 - 4 平成17年度（4月～1月）面接相談の内訳（実件数）

面接に来所した人

	実件数(人)	比率(%)
本人	42	24.6
父	18	10.5
母	84	49.1
父母	23	13.5
他の親族等	4	2.3
計	171	

相談対象の学職

	延件数(人)	比率(%)
未就学児	0	0.0
小学生	6	3.5
中学生	21	12.3
高校生	32	18.7
専門学校生	8	4.7
大学生	6	3.5
有職	4	2.3
無職	94	55.0
計	171	

相談の内容

	実件数(人)	比率(%)
ひきこもり	82	48.0
不登校	33	19.3
非行	12	7.0
精神保健	10	5.8
仕事関係	3	1.8
学校関係	4	2.3
対人関係	10	5.8
家庭問題	9	5.3
発達障害等	8	4.7
計	171	

比率は、小数点第二位を四捨五入しているの
で計が100%にならない場合があります。

資料出所：県立青少年センター

- ・合同研修会

NPO、行政の相談機関や教育機関のメンバーを対象とした研修会を開催しています。
フリースペースや親の会などのNPOへの支援

- ・情報の提供

関連図書・資料やNPO活動の情報を閲覧したり、インターネット検索ができるパソコンを設置した情報コーナーを開設するとともに、NPOの活動相談に応じています。

- ・NPO活動に必要な場や機器の提供

NPOが打ち合わせや活動などに利用できるオープンスペースや活動室、軽印刷機などを利用できる場を提供しています。

- ・NPOスタッフ研修会

NPOのスタッフを対象に、より効果的に活動を展開したり組織の運営を行っていく知識を学ぶとともに、日ごろの対応方法や悩みを互いに話し合える研修会を開催しています。

- ・ボランティア体験講座

NPOの活動を支えるボランティアの体験講座を開催するとともに、ボランティア情報の提供などNPOとボランティアの橋渡しを行っています。

啓発・研究

- ・パネル討論会

不登校やひきこもりなどに悩む青少年や家族を地域ぐるみで支えるために、各方面で青少年に関わっている方々を対象に、講演会・パネルディスカッションなどを開催しています。

- ・情報誌の発行

多様化する青少年問題を、時々に応じた企画内容で構成して、青少年の支援・指導や育成にあたる方々に提供しています。

発行：年4回（各回1万5千部）

特集テーマ（平成16年度発行分）

25「個性の重荷にあえぐ若者たち - 友情と殺意のはざままで -」（平成16年8月発行）

26「ことばで心が分かるか - 若者言葉と新方言 -」（平成16年11月発行）

27「外見を気にする若者たち」（平成17年1月発行）

28「若者と国際交流」

「地域の中で多文化と共生するために」（平成17年3月発行）

- ・冊子の発行

平成16年度は、「ひきこもり」に悩む青少年やご家族の方々、サポートに取り組む地域の方々の参考にさせていただき「ひきこもり」サポート冊子「ひとりで悩まないで」を作成し配布しました。

（「ひきこもり」サポート冊子「ひとりで悩まないで」の主な内容）

A5版 16ページ

- ・「ひきこもり」とは？
- ・こんな場合には相談してみましよう
- ・ひきこもっているあなたへ
- ・家族ができること
- ・原因さがしより、これからのこと
- ・相談窓口、当事者のグループ（居場所）、親の会の情報がほしい

2 青少年が自立できる環境づくり

- ・ 一步をふみ出したご家族、ご本人からのメッセージ など

青少年相談センターの活動 [県民部]

県内の17市1町に19か所設置されている青少年相談センターでは、関係機関や地域の青少年補導員と連携して、青少年の身上問題、非行、子育ての悩み等に関する青少年相談を行い、助言・援助・指導を行うほか、非行防止のためのよりよい環境をつくるために社会環境健全化活動も行っています。

平成16年度の活動状況は、青少年相談受案件数が10,089件で、このうち、男子は6,083件（60.3%）、女子は4,006件（39.7%）で、前年度の9,441件に比べ648件（6.8%）増加しました。相談内訳では、「不登校」が最も多く、「学校生活」、「神経・精神問題」、「家族関係」と続いています。相談年齢は、「10歳未満」（22.3%）が最も多く、次いで「14歳」（11.1%）、「15歳」（10.9%）となっています。

また、街頭補導は14,215人で、男子は8,743人（61.5%）、女子は5,472人（38.5%）で、前年度の13,360人に比べ855人（6.4%）増加しました。

表 - 2 - 5 青少年相談センター相談受理状況

相談内容別	(件)		相談対象者年齢別	(件)	
	平成15年度	平成16年度		平成15年度	平成16年度
不登校	2,772 (1,345)	3,155 (1,538)	20歳以上	722 (303)	671 (218)
学校生活	2,163 (826)	2,549 (981)	19歳	129 (70)	448 (68)
神経・精神問題	986 (202)	1,162 (199)	18歳	229 (95)	602 (172)
家族関係	861 (383)	802 (384)	17歳	1,049 (213)	507 (185)
学業・進路・進学	400 (128)	482 (195)	16歳	695 (298)	581 (254)
対人関係	325 (159)	236 (128)	15歳	641 (319)	1,099 (487)
いじめ	185 (58)	218 (110)	14歳	1,442 (627)	1,115 (490)
犯罪・触法行為	157 (46)	209 (80)	13歳	896 (265)	862 (452)
性の悩み	109 (9)	102 (13)	12歳	531 (292)	637 (222)
不良交友	126 (33)	82 (35)	11歳	580 (318)	698 (318)
男女交際	82 (47)	70 (40)	10歳	640 (265)	618 (278)
家出・浮浪・無断外泊	143 (120)	67 (38)	10歳未満	1,887 (663)	2,251 (862)
家庭内暴力	75 (9)	45 (6)	計	9,441 (3,728)	10,089 (4,006)
シンナー等薬物乱用	12 (4)	12 (2)			
その他	1,045 (359)	898 (257)			
計	9,441 (3,728)	10,089 (4,006)			

注：() 内は女子で内数
資料出所：青少年課

教育相談事業 [教育局]

学校・家庭教育に関する教育相談事業、特別な支援を必要とする児童生徒に関する相談事業。県立総合教育センター（教育相談センター）における教育相談

県立教育相談センター亀井野庁舎（教育相談センター）では、幼児、児童・生徒及びその保護者、教員等が抱える教育上の課題や悩みについて教育相談を行っています。また、教育局教育相談室では、転編入学情報センターを平成17年3月に設置し、県外からの転居や海外からの帰国・入国、その他の事情による県内の公立高等学校への入学、転入学、編入学に関して、的確な情報提供と相談を行っています。この他、かながわ県民センター、川崎県民センター、

各地域県政総合センターの「県民の声・相談室」に教育相談窓口を設けています。（「県民の声・相談室」の教育相談は平成18年3月で終了します。）

教育相談の内容としては、子育てやしつけなどの家庭生活に関する相談、不登校やいじめ、従来の障害児やLD（学習障害）児、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）児などの支援を必要とする子どもの教育、養育、就学に関する相談、転編入学などの進路に関する相談、校内の教育相談体制づくりに関する相談などです。

相談方法としては、心理・教育等の専門スタッフによる電話相談・来所相談のほか、留守番電話、FAX、Eメールによる相談も受け付けています。また、学校を訪問して行う要請訪問相談や市町村に医師や心理判定員を派遣する就学相談（特別巡回相談）、特別な支援を必要とする児童・生徒に関するグループ相談などを行っています。

電話相談では、「総合教育相談」「発達教育相談」「いじめ110番」などの相談専用回線を開設し、平日昼間だけでなく、平日夜間、土・日・祝日の相談にも応じています。また、平日だけでなく第二・四土曜日の来所相談を行うことで、相談体制の充実を図っています。

教育相談センターでは、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談者に対するカウンセリングだけでなく、アセスメントや教職員に対する専門的なコンサルテーションなど多様な手法を組み合わせたり、必要に応じて他の専門機関と連携しながら、専門性のあるスタッフがチームをつくるなどして効果的な相談を実施しています。

平成16年度の教育相談状況

平成16年度の県立総合教育センターにおける相談状況は、表 - 2 - 6 及び図 - 2 - 1 のとおりです。相談件数全体は1万6,069件で、前年の1万6,718件よりも649件（3.9%）減少しています。相談内容でみると、多動性や衝動性、不注意、コミュニケーション、非行などの「行動」に関する相談が3,503件（21.8%）で最も多く、次いで「転入学・編入学」に関する相談が2,420件（15.1%）、「生活」に関する相談が2,114件（13.2%）、「不登校・ひきこもり」に関する相談が1,860件（11.6%）となっています。

特に今日的な教育課題である不登校やいじめについては、前年と比べると、「不登校・ひきこもり」に関する相談は460件（19.8%）の減少、「いじめ」に関する相談は97件（15.7%）の減少となっています。また、「転入学・編入学」に関する相談は327件（15.6%）の増加となっています。

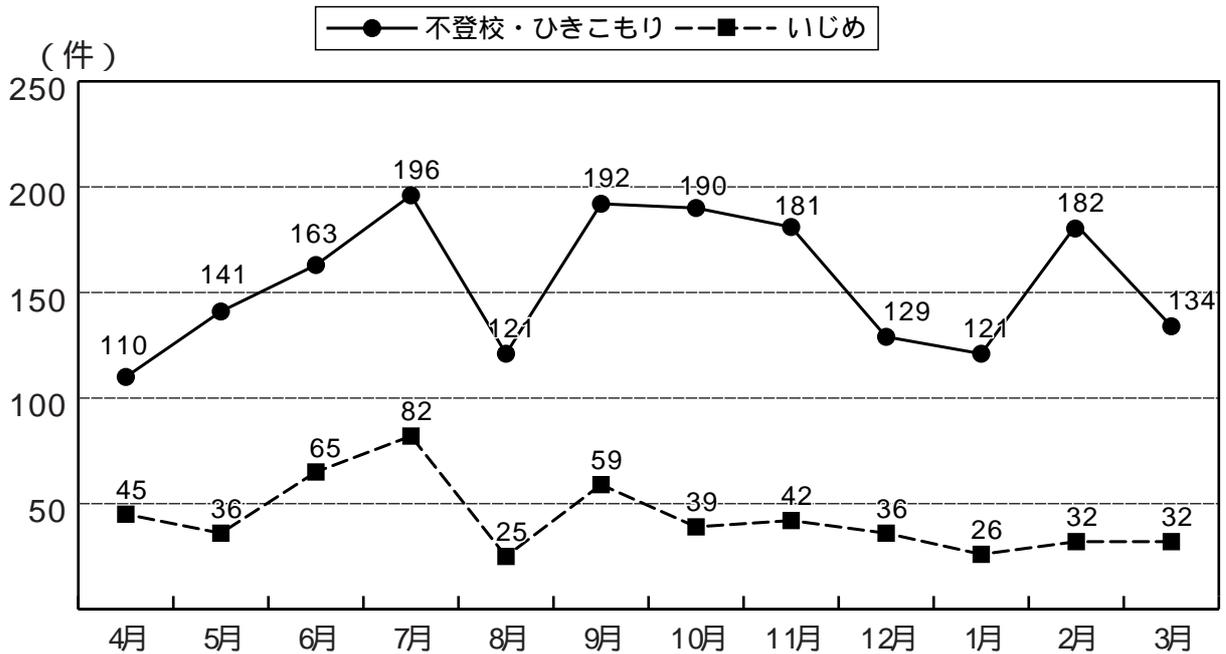
2 青少年が自立できる環境づくり

表 - 2 - 6 教育相談の実施状況（平成16年度）

相談内容	相談件数	(構成比)	相談方法別				
			電話	来所 (事例数)	訪問	Eメール	FAX その他
生活	2,114	13.2%	670	1,086 (111)	336	21	1
学習	1,411	8.8%	321	896 (112)	191	3	
言語	111	0.7%	27	84 (9)	0		
運動機能	38	0.2%	3	0	0	35	
行動	3,503	21.8%	629	2,283 (217)	541	50	
いじめ	519	3.2%	426	71 (7)	0	19	3
不登校・ひきこもり	1,860	11.6%	572	1,205 (123)	67	15	1
対人関係	612	3.8%	447	97 (18)	0	63	5
進路	1,209	7.5%	830	301 (133)	35	29	14
転入学・編入学	2,420	15.1%	2,115	213 (169)	0	72	20
海外教育・留学	169	1.1%	134	14 (8)	0	21	
教育行政	469	2.9%	344	115 (91)	0	10	
学校・教師	667	4.2%	557	75 (13)	0	30	5
校内支援システム	108	0.7%	0	108 (86)	0		
その他	859	5.3%	507	266 (62)	20	58	8
合計件数	16,069		7,582	6,814 (1,159)	1,225	391	57
(構成比)		100.0%	47.2%	42.4%	7.6%	2.4%	0.4%

資料出所：県立総合教育センター

図 - 2 - 1 月別不登校、いじめ相談件数



資料出所：県立総合教育センター（平成 16年度）

不登校訪問スタッフスーパーバイザー配置事業 [教育局]

市町村が実施する不登校訪問相談事業を支援するため、スーパーバイザーを配置し、訪問相談スタッフの家庭訪問に同行することやケース会議に出席することなどを通して、専門的見地からの助言等を行っています。これらの取り組みを通して、訪問相談スタッフのスキルアップを図り、訪問相談の充実を目指しています。平成 17年度は 6 名のスーパーバイザーが 37 市町村を巡回して支援しています。

こころの健康づくり専門相談事業 [保健福祉部]

精神疾患の予防のために、県下全域を対象として広くこころの健康に関する相談を受け、専門的立場から支援を行っています。

また、ひきこもりの当事者や家族から相談を受けると共に、集団活動を通して対人関係の改善やひきこもりへの理解を深めています。集団活動については、精神保健福祉センターでの開催は平成 16 年度で終了し、各地域で開催することとしました。

ひきこもり集団活動

ひきこもりの青年グループ

精神保健福祉センターにおいては、自助グループの自主的な活動を支援しました。また、大和市勤労福祉会館では月 1 回の開催で実施しました。

2 青少年が自立できる環境づくり

表 - 2 - 7 自助グループ活動実施状況（平成16年度）

会場	精神保健福祉センター	大和市勤労福祉会館
実施回数	50回	12回
実人員	31人	7人
延人員	420人	67人

資料出所：精神保健福祉センター

ひきこもり青年の親の会

ひきこもりの青年を抱えて悩んでいる親を対象に、ひきこもりの理解や対応方法、親同士の交流や情報交換を目的として開催しました。

表 - 2 - 8 ひきこもり青少年の親の会交流会実施状況（平成16年度）

会場	精神保健福祉センター	小田原保健福祉事務所	平塚保健福祉事務所
実施回数	6回	6回	3回
実人員	51人（39家族）	28人（22家族）	10人（9家族）
延人員	129人	56人	19人

資料出所：精神保健福祉センター、平塚保健福祉事務所

講演会

ひきこもりの理解を深めてもらうため、県民を対象に年2回の講演会を開催しました。参加人員は合計186名でした。

総合相談窓口設置促進事業〔保健福祉部〕

各障害保健福祉圏域（6か所）に総合相談窓口を設置し、専任のコーディネーターが障害のある方のライフステージに応じた様々な生活課題や生活ニーズを受け止め、公的サービスやボランティア活動を活用しながら、福祉、保健、医療、教育、就労などの様々な支援をもとに地域生活を組み立てるための相談・調整を行います。

平成17年度は、障害児・知的障害者の相談窓口を12か所、重症心身障害児者の窓口を2か所、身体障害者の相談窓口を8か所、拠点施設を1か所それぞれ設置し、在宅の障害児者やその家族の地域生活を支援しています。

表 - 2 - 9 在宅障害児者等相談実施状況（平成16年度）

相談窓口別	登録者数 実数)	来所相談	訪問相談	電話相談
障害児・知的障害者	1,859人	2,205件	2,098件	6,451件
重症心身障害児者	106人	39件	12件	133件
身体障害者	2,228人	2,268件	1,260件	4,396件
合計	4,193人	4,512件	3,370件	10,980件

資料出所：障害福祉課

自閉症・発達障害支援事業 [保健福祉部]

自閉症等の特有な発達障害を有する障害児者に対する支援を総合的に行う支援体制整備促進のため、「神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)」を県立中井やまゆり園内に設置し、相談支援、療育支援、就労支援、普及・啓発や研修等を行っています。また、相模原市内の高相合同庁舎内に相談窓口を設けています。

連絡先 中井やまゆり園 TEL : 0465-81-0288 (代表)

FAX : 0465-81-3703

相談室 (高相合同庁舎内) TEL : 042-745-3216 (直通)

FAX : 042-745-1193

相談受付時間 月曜日～金曜日 (国民の祝日、年末年始等を除く。)

午前8時30分～午後5時15分

不登校・ひきこもりの青少年の社会参加機会の拡大

「足柄ふれあいの村」不登校対策事業運営 [教育局]

豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことで、学校を休みがちな子どもたちが、生き生きとした日常生活を送るための動機付け、学校復帰等へつなげていくことをめざして、4泊5日を中心とした宿泊体験活動事業 (名称：森のきんたろうキャンプ) を実施しています。

指導員やボランティア等のスタッフが子どもたちを支援するほか、臨床心理士等によるカウンセリング、また保護者を対象とした教育相談も行っています。

なお、平成17年度は、短期・長期のキャンプや、三浦ふれあいの村 (名称：海のきんたろうキャンプ) と愛川ふれあいの村 (名称：山のきんたろうキャンプ) も実施しています。

LD、AD / HDなどの青少年への支援

特別支援教育推進体制事業 [教育局]

幼稚園、小・中学校及び高等学校におけるLD (学習障害)、AD / HD (注意欠陥 / 多動性障害)、高機能自閉症等の幼児児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒への、関係機関と連携した乳幼児から就労に至るまでの一貫した総合的な支援体制の整備を図っていきます。

2 青少年が自立できる環境づくり

その他

「不登校・ひきこもり」等の青少年を地域で支える懇談会 〔県民部〕

不登校、ひきこもり、非行といった問題を抱える青少年を地域で支えるため、青少年を支えている多様な人材、NPO、教育関係機関、相談機関等が意見交換や情報交換を通じて、的確な状況認識と理解を促進し、顔の見える関係をつくる懇談会を、各地域で実施しています。平成16年度は県内7地域で計9回開催しました。

不登校対策等実践研究推進事業〔教育局〕

小学校や中学校の不登校に対する校内指導体制を整備し、校種を超えた児童・生徒、教員相互の交流・連携や家庭・地域社会との連携等を図るなど、不登校の未然防止や早期解決に向けた指導のあり方について研究しています。その成果を広く県内に普及することを目的に、平成17年度は小学校9校、中学校9校に研究委託しています。

(2) いじめ・暴力行為、非行防止対策の充実

教育相談体制の充実

スクールカウンセラー配置活用事業 [教育局]

児童・生徒の不登校や問題行動等への対応のため、「心の専門家」による教育相談体制を整備することを目的に、学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング及びカウンセリングに関する教職員や保護者への助言や援助を行っております。

平成17年度の配置状況(横浜市・川崎市を除く)は、3学級以上の公立中学校全220校に配置し、各学区内の小学校にも対応しています。また、県立高等学校には、31校の拠点校に配置し、全校を対象として、各校の実状に合わせた対応をしています。さらに、教育委員会にスーパーバイザー1名を配置し、重大な事案や緊急の場合、さらに、学校の研修会等の講師としても派遣しているほか、各スクールカウンセラーからの相談等にも対応しています。

スクールカウンセラーの業務は概ね次のとおりです。

- ・児童・生徒へのカウンセリング
- ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- ・児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供など

表 - 2 - 10 スクールカウンセラーの配置による相談状況(平成16年度) (件)

	いじめ	長期欠席	学習進路	親子関係	友人関係	異性問題	自己性格	身体健康	その他	合計
小学生	62	234	131	133	466	37	206	47	1,650	2,966
中学生	479	3,469	1,458	1,118	3,711	570	1,610	432	8,871	21,718
高校生	52	182	277	220	365	120	312	311	385	2,224
保護者	179	3,100	467	802	453	65	419	289	852	6,626
教職員	502	5,602	971	1,140	1,275	177	1,156	847	3,456	15,126
合計	1,274	12,587	3,304	3,413	6,270	969	3,703	1,926	15,214	48,660

資料出所：子ども教育支援課

子どもと親の相談員配置事業 [教育局]

小学校における不登校や問題行動などの未然防止や早期発見のために、児童が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手となり、学校と保護者・地域のパイプ役となれる退職教員など地域の人材を「子どもと親の相談員」として活用し、小学校の教育相談体制の充実を図っています。平成17年度は13中学校区の小学校26校に「子どもと親の相談員」を配置しています。

私立学校等の教育相談事業 [県民部]

学事振興課内に私立学校の生徒・保護者を対象にした教育相談窓口を設置し、電話または来訪による教育相談に対応しています。

非行防止教室などによる少年の規範意識の醸成

非行防止・被害少年保護対策 [県民部]

警察では、少年非行の防止や被害少年の保護・支援をするため、次のような活動を進めています。

2 青少年が自立できる環境づくり

街頭補導

地域の皆さんや民間ボランティアである少年補導員、少年警察協助手等との協力を得て、不良行為少年等を早期に発見、補導して適切な助言指導を行い、非行防止を図っています。

少年相談

非行問題や犯罪、いじめ、虐待等の被害を受けた少年や保護者、その他関係者等から広く相談を受け、少年の行動の改善、家庭環境の調整等に必要な助言、相談等を行っています。必要に応じ、他の相談機関の紹介もしています。

非行防止教室の開催 [警察本部]

少年非行の未然防止や規範意識の醸成を図るため、学校やくらし安全指導員と連携した非行防止教室を開催しています。

平成17年中に警察職員による非行防止教室を327回開催しました。

表 - 2 - 11 警察職員による非行防止教室の開催状況（平成17年中）

区 分	開催回数	対象人員
非行防止教室開催状況	327回	50,127人

資料出所：県警少年育成課

安全・安心まちづくり防犯対策活動事業（子どもに対する非行防止教室等の実施） [安全防災局]

くらし安全指導員が、小学生を対象に、ワークショップを取り入れながらの誘拐防止教室、また、小学生高学年から高校生までを対象とする非行防止教室及び飲酒、喫煙、薬物乱用防止教室並びにインターネットや携帯電話などを利用した犯罪等についての防犯教室を実施しています。

薬物乱用防止教室の開催 [警察本部]

少年による薬物乱用の未然防止や少年の規範意識醸成を図るため、薬物の害などを分かりやすく説明したリーフレットや薬物乱用防止広報車を活用した講演を行い、学校やくらし安全指導員と連携した薬物乱用防止教室を開催しています。

平成17年中に警察職員による薬物乱用防止教室を239回開催しました。

また、薬物乱用広報車を薬物乱用防止教室やキャンペーン等に98回派遣しました。

表 - 2 - 12 警察職員による薬物乱用防止教室の開催状況（平成17年中）

区 分	開催回数	対象人員
総 数	239回	59,789人
小 学 校	61回	7,107人
中 学 校	81回	19,672人
高 校	36回	11,471人
その他の学校	4回	295人
学 校 以 外	57回	21,244人

資料出所：県警少年育成課

表 - 2 - 13 薬物乱用防止広報車の派遣状況（平成17年中）

区 分	派遣回数	啓発人員
薬物乱用防止教室の開催状況	98回	29,958人

資料出所：県警少年育成課

暴走族対策推進事業（暴走族追放促進事業）[安全防災局]

暴走族の不法行為・犯罪行為の実態等を伝え、暴走族追放気運の醸成に向けた働きかけを行う暴走族対策地域指導員及び地域リーダーを養成するとともに、暴走族予備軍となりがちな年齢層の少年を対象とした暴走族加入阻止教室「君ならどうする～中高生のための交通安全教室」を開催し、暴走族及び交通事故の実態を知らせる等、交通安全と非行防止を訴えます。

地域連携によるいじめ・暴力行為、非行への対応の充実**生徒指導推進協力員配置事業 [教育局]**

小学校における問題行動などの早期発見・早期対応や未然防止、児童指導体制の充実と関係機関との連携強化などのために、退職警官や退職教員などの地域の人材を「生徒指導推進協力員」として活用し、小学校の児童指導体制の充実を図っています。

平成17年度は16地域の小学校17校に「生徒指導推進協力員」を配置しています。

サポートチームなど地域支援システムづくり推進地域 [教育局]

問題行動等に関わる児童・生徒のケースに応じて、学校、教育委員会、警察署、少年サポートセンター、児童相談所、福祉事務所、保健所、民生・児童委員などの関係機関による機動的なサポートチームをつくり、その共通理解の下で、当該児童・生徒の問題行動解決に向けた支援や、保護者及び学校への援助などの活動を行います。平成17年度は、県内6地区において研究を進めています。

また、システムづくりの一環として自立支援教室を設置し、問題行動等に関わる生徒に対して学校内外での特別な支援の場や機会を提供することにより、学校復帰や地域における立ち直りに向けた支援のあり方の研究を行うため、平成17年度は県内2地域で研究を進めています。

安全・安心まちづくり防犯対策活動事業（地域自治会などが行うパトロールに参加）[安全防災局]

くらし安全指導員が、自治会等からの要請で、パトロールに同行し、危険箇所の点検や防犯対策指導を行っています。

子ども人権相談室推進事業 [保健福祉部]

子どもの最善の利益及び意見表明権を確保し、子どもたち一人ひとりの主体性と人権を尊重する社会づくりを推進するため、子ども人権審査委員会、児童福祉施設サービス評価事業、子ども会議、子ども権利擁護作品集、施設職員人権擁護研修を実施しています。

また、いじめや体罰、虐待等の人権侵害から子どもを守るため、電話相談「子ども人権ホットライン」を実施しています。

2 青少年が自立できる環境づくり

表 - 2 - 14 子ども人権相談 相談者内訳（平成16年度）（件）

本人	家族・親族					関係機関	その他	不明	計	子ども本人からの相談
	母	父	祖父母	兄弟	親族					
136	208	12	5	0	1	2	25	0	389	123 (内数)

資料出所：子ども家庭課

表 - 2 - 15 子ども人権相談 相談内容種別（平成16年度）（件）

いじめ	学校の指導の問題	虐待					福祉施設での指導	関係事件	人権侵害	児童相談所の指導の問題	その他	計
		身体的	心理的	性的	放任	通報						
49	69	5	3	1	3	5	0	0	0	254	389	

資料出所：子ども家庭課

表 - 2 - 16 子ども人権相談 処理結果（平成16年度）

（件）

助言	児童相談所の紹介	他機関の紹介	専門調査依頼	その他	計
385	1	0	0	3	389

資料出所：子ども家庭課

ふれあい心の友訪問援助事業 [保健福祉部]

ひきこもり、不登校等の児童の社会適応を援助するため、児童の姉・兄に相当する世代を中心に、児童福祉に理解と情熱を有する大学生等（メンタルフレンド）を、支援を要する児童の必要な家庭に派遣し、児童との交流を図っています。

表 - 2 - 17 メンタルフレンド登録件数（平成16年度）(人)

	大学生	社会人	合計
男子	6	1	7
女子	24	13	37
合計	30	14	44

資料出所：子ども家庭課

表 - 2 - 18 メンタルフレンド活動状況（平成16年度）

	小学生		中学生		高校生等		合計		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計
児童数(人)	8	3	0	16	3	3	11	22	33
延べ回数(回)	73	27	0	139	7	22	80	188	268

資料出所：子ども家庭課

少年補導活動の充実による非行少年の早期発見・早期対応の実現

少年とのふれあいメッセージ・ハートフル運動 [警察本部]

少年の規範意識の向上と非行の未然防止を図るため、少年へのメッセージカード「ハートフルカード」を作成し、少年に対してカードを手渡すことをきっかけとした積極的な声かけを行う「少年とのふれあいメッセージ・ハートフル運動」を推進しています。

平成17年中は、少年補導員等の少年警察ボランティアの方々と連携して深夜の時間帯や繁華街における活動を推進しました。

少年警察ボランティア活動 [警察本部]

少年警察ボランティアと連携し、喫煙や深夜はいかい等の不良行為を行った少年に対する街頭補導活動や、有害環境浄化活動等に取り組みました。

表 - 2 - 19 少年警察ボランティアの活動状況（平成17年中）

区 分	人数(人)
街頭補導(回)	3 314
少年相談(件)	208
社会参加活動(回)	472
環境浄化活動(回)	592

資料出所：県警少年育成課

少年相談活動 [警察本部]

電話相談をしてくる少年や保護者等に対し、アドバイスをするとともに、必要に応じて、面接相談等により相談者を支援しました。

表 - 2 - 20 少年相談相談者別受理状況（平成17年中）

区 分	人数(人)	全体に占める割合(%)
受理総数	4 615	-
保護者等	3 648	79.0
少年自身	967	21.0

資料出所：県警少年育成課

2 青少年が自立できる環境づくり

表 - 2 - 21 少年相談に対する措置別状況

区 分	平成 17年中	全体に占める割合(%)
受理総数	4 615	-
助言指導	3 964	85.9
継続補導・支援	350	7.6
事件等引継	134	2.9
他機関引継・紹介	32	0.7
その他	135	2.9

資料出所：県警少年育成課

その他

いじめ等問題行動総合対策推進校〔教育局〕

小・中・高等学校が「生命を大切にすること」や「思いやりの心を育む」といった基本的な人間性を育てるふれあい教育を推進するなかで、児童・生徒の健全な発達を図り、いじめ問題の未然防止や対策についての研究を行い、児童・生徒指導の充実を図るとともに、その研究成果を広く県内に普及します。平成 17年度は、県内で小学校 5 校、中学校 6 校、県立高校 4 校で取り組んでいます。

私立学校等への啓発事業〔県民部〕

神奈川県私立中学高等学校協会が主催して年 3 回開催する「神奈川県私立中学高等学校いじめ・暴力行為問題対策協議会」に学事振興課教育指導担当を派遣し、私立小学校・中学校・高等学校関係者及び父母の代表に情報を提供するとともに、協議を行っています。

私学団体補助（いじめ・暴力関連研修）〔県民部〕

私学団体が実施するいじめ・暴力関連研修へ補助をしています。

（平成 16年度実績）

神奈川県私立中学高等学校協会	18万 5 000円
神奈川県私立小学校協会	11万 5 000円
神奈川県私立幼稚園連合会	17万円
神奈川県専修学校各種学校協会	6万円
神奈川県私学父母連合会	21万円
合 計	74万円

（ 3 ）社会的・経済的な自立の促進

学校での職業体験活動の推進

キャリア・スタート・ウィーク推進地域事業〔教育局〕

明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組み、児童生徒が「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できるなど、社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の教育力を最大限に活用し、中学校を中心とした職場体験等の 5 日以上の実施、また、職場体験等の円滑な実施のためのシステムづくりなど、キャリア教

育の一層の推進を図っていきます。

キャリア教育推進事業（インターンシップ推進事業）〔教育局〕

生徒一人ひとりが生涯にわたる自己の生き方、あり方について考え、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるよう、平成20年度から全県立高校において、各学校ごとの高校3年間を見通した指導計画に基づくキャリア教育を展開します。そのため、平成17年度から総合的なキャリア教育の取り組み「キャリア教育推進事業」を推進しています。

このキャリア教育の取り組みにおいて、働くことへの意欲や態度、勤労観・職業観を育むために、効果的な体験活動の一つである、インターンシップへの取り組みを全校において推進します。また、インターンシップの意義・必要性などを広く周知するため、体験発表会を開催するとともに、実施環境の充実を図るための推進協議会を開催しています。

就職を希望する若者への支援

キャリア教育推進事業（ジョブサポーターの配置）〔教育局〕

各高校において、就職を希望している生徒一人ひとりに直接かかわって、専門的な経験を生かして、進路相談を行ったり、求人開拓及び学校が取り組むインターンシップの受け入れ先の確保などの業務を行う「ジョブサポーター」を配置し、生徒のキャリア学習を支援しています。

若年者の職業能力開発〔商工労働部〕

若年者を対象とした県の職業能力開発としては、県立産業技術短期大学校において、実践的な技術者の養成を目的とした高度職業訓練を行っているほか、県立高等職業技術校等において、職業に就くために必要な知識、技術及び技能の習得を目的とした普通職業訓練を実施しています。

また、若年未就業者の増加に対応し、若年者が就職に結びつく実践的な職業能力を身に付けられるよう、校内訓練と企業実習を組み合わせた「デュアルシステム訓練」を実施しております。平成17年度は、平塚高等職業技術校の「金属加工」コース、民間教育機関に委託した「ビジネスアプリケーション科」「パソコン医療事務・介護事務科」の2コース、製造分野の企業に委託した「機械設備保全科」の計4コースを実施しました。

さらに、このような職業訓練だけではなく、平成16年6月、「かながわ人材育成支援センター」を産業技術短期大学校内（西キャンパス）に開設し、教育訓練に関する情報提供やキャリア・コンサルティング（訓練相談）等を実施しています。

「かながわ若者就職支援センター」における就業支援〔商工労働部〕

平成16年4月27日に開設した「かながわ若者就職支援センター」を中心にキャリアカウンセリングをはじめ、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供などを行い、若者の就職を支援しています。

また、17年6月20日に施設の拡充を図り、施設面積をそれまでの約1.4倍に拡大し、相談ブースの増設を行うとともに、キャリアカウンセラーを3名増員し12名の体制で相談に応じています。

かながわ若者就職支援センターの概要

所在地	横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階
施設	施設面積 約202、相談ブース10か所 求人情報検索用パソコン4台、職業適性診断パソコン3台

2 青少年が自立できる環境づくり

開所日・時間 月曜日～金曜日（閉所 土・日・祝日・年末年始）8:30～18:00

T E L 045-410-3357

平成16年度利用実績

利用者数 10,038人（うちキャリアカウンセリング利用者 7,693人）

「かながわ就職面接会」の開催 [商工労働部]

新規学卒者の方等を対象に企業との出会いの場を提供し、就業を促進するために、国（神奈川県労働局）と合同で面接会を開催しています。

平成16年度開催状況

日時 平成16年9月7日（火）10:00～17:00

場所 パシフィコ横浜 展示ホールD

参加企業数 297社

参加学生数 1,440人

農業後継者育成事業（「みどりの学園」の開催） [環境農政部]

県では、高校在学中で、将来、農業に就くことを希望する生徒を対象に、「みどりの学園」を開催し、先進的な技術や経営を行っている県内の農家や、農業関係機関への視察研修を実施し、進路の決定や、実際の就農状況、就農に必要な情報を提供しています。

平成16年度は、藤沢市内の施設野菜農家と酪農牧場、海老名市内の県立かながわ農業アカデミーを視察して、農業高校2年生が49名参加しました。

漁業のいない手育成 [環境農政部]

漁業技術や経営に関する研修・漁業青壮年活動グループなどへの指導により、次の世代の漁業を担う若手漁業者の育成や新規就業者への支援を行っていきます。

その他

人材開発・実践事業（学生起業家指導者養成セミナー） [県民部]

起業に必要なスキルや思考を学び、進路指導等の学校教育における活用を支援します。（対象：中学校、高校、盲ろう養護学校の教諭）

開催日：平成17年8月3日（水）、4日（木）各1日

内 容：起業家精神について、トレーディングゲーム

人材開発・実践事業（学生起業家養成セミナー） [県民部]

「起業家精神」に対する理解を深めるとともに、起業も含めた職業選択に向けた意識を高めていきます。（対象：女子中高生）

開催日：平成17年8月25日（木）、26日（金）2日間

内 容：トレーディングゲーム、ヒット商品を生み出し、プレゼンテーションをしよう

高等学校起業家教育モデル授業 [商工労働部]

将来に向けて必要な「起業家マインド（＝自ら考え、挑戦する心）」の醸成に向け、経済産業省から委託を受けた民間事業者が、県内の高等学校において、独自の起業家教育・キャリア教育プ

プログラム（＝起業家教育モデル授業）を実施します（経済産業省「起業家教育促進事業」を活用）。平成16年度は、県内7校で高校生219名が起業家教育モデル授業を体験しました。平成17年度は、県内14校で高校生約1,300名に対して、起業家教育モデル授業を実施します。

挑戦者にやさしいかながわづくり促進事業〔商工労働部〕

創業やビジネス等にチャレンジしやすい社会風土づくりに向けた青少年への起業家教育の一環として、小中学生を対象とした起業家体験キャンプや、高校生を対象としたビジネスへの挑戦体験（＝チャレンジベンチャー事業）を実施します。

平成17年度は、地域の市町村と連携し、横須賀市と小田原市で、小中学生向けの「かながわ起業家体験キャンプ」を開催しました（参加者計101名）。また、高校生を対象としたビジネスへの挑戦体験（＝チャレンジベンチャー事業）を、県立神奈川総合産業高校で実施しています。

3 青少年を支える地域社会づくり

(1) 社会環境の健全化への取組みの一層の推進

青少年保護育成条例の取組みの推進

青少年保護育成条例の施行〔県民部〕

神奈川県青少年保護育成条例は、青少年を明るく正しく守り育てるために、社会環境を健全化し青少年の健全育成を阻害する行為を防止することを目的に、昭和30年1月に制定されました。この条例は、青少年を罰するものではなく、青少年をすべての大人が守り育てるため、大人が心がけなければならない最小限のことを定めたものです。

近年の高度情報化や交通網の発達に伴い、首都圏など青少年の行動範囲も都府県を越えて広域化している中で、八都府市首脳会議において、青少年保護育成条例の基準や罰則の統一、深夜外出への対策や有害図書類の区分陳列方法の規制強化が提案されました。

青少年の夜間外出の問題、有害情報の氾濫の問題については、本県としても、条例の有害指定等を諮問する児童福祉審議会社会環境部会の重点協議事項に位置づけ、様々な角度から意見を聴取しました。

さらに、平成16年12月に実施した県民意見の募集を踏まえ平成17年3月に青少年の深夜外出の抑止、有害情報の規制の強化、青少年を性的な被害から守るための規制の強化を内容とした条例改正が行われました。

条例の規定に基づく届け出状況

条例により、「図書類・がん具類自動販売機」、テレフォンクラブ等を利用するための「利用カード」について販売の届け出が義務づけられています。

「バタフライナイフ（通称）」の有害がん具類の指定

青少年によるバタフライナイフを使用した凶悪事件が相次いだことから、神奈川県青少年保護育成条例に基づき、「バタフライナイフ（通称）」を「生命または身体に危害を及ぼし、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるもの」として、有害がん具類に指定しました。（平成10年3月13日神奈川県告示第176号）これにより、バタフライナイフを青少年に売ったり、貸したりする等の行為は禁止されています。

「完全自殺マニュアル」の有害図書類の指定

未成年者の自殺現場で「完全自殺マニュアル（発行所：株太田出版）」が発見される事例が相次いだことから、神奈川県青少年保護育成条例に基づき、同書を「青少年の健全な育成を阻害するおそれがある」として、有害図書類に指定しました。（平成11年10月22日神奈川県告示第872号）これにより、同書を青少年に売ったり、貸したりする等の行為は禁止されています。

「グランド・セフト・オート」の有害図書類の指定

近年、家庭用ゲームソフトの普及に伴い、残虐性を有するゲームソフトの青少年への影響が危惧される中で、場面設定が現実に近いなど、青少年への影響のおそれのある「グランド・セフト・オート」を、神奈川県青少年保護育成条例に基づき、有害図書類に指定しました。（平成17年6月7日神奈川県告示第380号）これにより、同ゲームソフトを青少年に売ったり貸したりするなどの行為は禁止されています。

「エアソフトガン」の有害がん具類の指定

全国各地で改造エアガンによる事件が続発する中で、青少年へのエアソフトガンの販売規制を求める県民意見等を踏まえ、一定の威力（発射した弾丸が0.135ジュール超）のエアソフト

ガンを、神奈川県青少年保護育成条例に基づき、有害がん具類に指定しました。(平成18年2月14日神奈川県告示第第62号)これにより、当該威力を有するエアソフトガンを青少年に売ったり貸したりするなどの行為は禁止されます。

啓発パネルの貸し出し

青少年保護育成条例の解説、青少年の非行の実態、地域活動の進め方などをわかりやすく表現した青少年の健全育成啓発パネルを、年間を通じ青少年関係機関等に貸し出しを行っており、地域の健全育成啓発に活用されています。

表 - 3 - 1 神奈川県青少年保護育成条例に基づく届出状況

市 町 村	利用カード 販売場所	図書类等自 動販売機等	市町村	利用カード 販売場所	図書类等自 動販売機等			
横 浜 市	253 件	137 台	足 柄 上	南足柄市	3 件	3 台		
川 崎 市	87	34		中井町	0	3		
横 須 賀 三 浦	横須賀市	30		17	大井町	7	0	
	鎌倉市	3		0	松田町	0	4	
	逗子市	1		0	山北町	0	0	
	三浦市	1		0	開成町	1	0	
県 央	葉山町	0		0	西	小田原市	22	18
	相模原市	72		44		箱根町	0	0
	厚木市	42		8	湘	真鶴町	0	0
	大和市	51		28		湯河原町	13	0
	海老名市	22	26	津 久 井		城山町	0	0
	座間市	7	8			津久井町	0	0
	綾瀬市	9	26		相模湖町	0	0	
	愛川町	8	6		藤野町	0	0	
	清川村	0	0	合 計	753	422		
	湘 南	平塚市	43	13				
藤沢市		36	15					
茅ヶ崎市		11	4					
秦野市		15	16					
伊勢原市		14	9					
寒川町	0	3						
大磯町	0	0						
二宮町	2	0						

資料出所：青少年課（平成17年3月31日現在）

有害図書、ピンクちらし等有害環境の浄化活動の一層の推進

少年を取り巻く有害環境浄化活動等 [警察本部]

少年を取り巻く有害環境を浄化する必要のある地域3地区を「少年を守る環境浄化重点地区」

に、少年非行が多発し、又は多発するおそれのある地域8地区を「少年を非行から守るモデル地区」に設定し、家庭、学校、地域社会が一体となつての有害環境の浄化及び少年の非行防止活動を推進しています。

表 - 3 - 2 環境浄化重点地区等の活動（平成16年度）

区 分	重点地区	モデル地区
街頭活動	436回	214回
広報啓発資料作成	32種 34,300枚	49種 29,164枚
要請・陳情活動	7回	15回
会議等	80回	47回

資料出所：県警少年育成課

違反屋外広告物対策 [県土整備部]

街に氾濫するピンクチラシや不健全なビラ等は、街の景観に対してだけでなく、青少年に対しても悪影響を及ぼしています。神奈川県では、屋外広告物条例等に基づき、行政や警察、地域住民が一体となつてこのような不法に掲出された違反屋外広告物の除却活動を行っています。

また、毎年9月10日の「屋外広告物の日」に合わせ、違反屋外広告物県内一斉除却キャンペーンを行い、青少年を取り巻く社会環境の健全化に取り組んでいます。平成17年度は、917名の方が参加し、はり紙、はり札等、立て看板等を合計3826件除却いたしました。

県民の景観に対する関心の高まりもあり、除却ボランティアも年々増加しています。今後も引き続き良好な景観と健全な環境のために取り組んでいきます。

インターネット上の有害情報対策の推進

インターネット利用による少年サポート活動 [警察本部]

インターネット利用による少年サポート活動指定員として指定された少年補導員が、社団法人全国少年補導員協会が開設運営するインターネットサイトを利用して、少年に有害なホームページの開設者等に対して是正要請を行うほか、メールでの声かけ補導活動や少年相談を行う活動について支援しています。

業界による自主規制の徹底

神奈川県青少年の環境に関する業界協議会 [県民部]

青少年の健全育成を図る趣旨から、青少年を取り巻く社会環境をよりよくするために、昭和60年12月「神奈川県青少年の環境に関する業界協議会」を図書、映画、たばこ、ビデオなど青少年に関する業界団体の参加（現在21団体）でつくりました。

青少年の環境に関する業界協議会は、業界団体自身の自主規制、広報啓発活動をとおして青少年を取り巻く社会環境の健全化に取り組んでいます。

青少年の福祉を害する犯罪対策の推進

少年保護対策 [警察本部]

平成17年に、性犯罪などの被害から身を守るために「性的犯罪から命・身を守るために！」を

小・中学校、高等学校に配布し、児童・生徒の犯罪被害防止活動を支援しています。

私立学校等への啓発事業 [県民部]

私立学校生徒へ被害防止の啓発をします。

- ・インターネット利用上の注意等の啓発資料を各私立学校へ配布しました。
- ・長期休業前に児童生徒指導参考資料を作成し、各私立学校へ送付しています。

(2) 大人自身の意識改革

大人自身の意識改革に向けた啓発活動の推進

かながわ青少年社会環境健全化推進会議 [県民部]

青少年を取り巻く社会環境の健全化活動を推進していくためには、条例等による規制の強化と併せ、県民総ぐるみの運動が車の両輪となって展開されていく必要があることから、平成 8 年 5 月 29 日、行政と民間の関係機関などからなる「かながわ青少年社会環境健全化推進会議」が発足しました。また、平成 13 年度からは事務局を 社 青少年協会に移し活動しています。

県民一人ひとりの意識の高まりとともに、こうした全県的な活動が各地域の組織との連絡調整・情報交換等による相互協力のもと展開されていくことが、より大きな成果につながると考えられます。

八都県市青少年健全育成共同啓発事業 [県民部]

青少年の行動範囲は都県域を超えて広域化しており、また青少年を取り巻く問題も共通化していることから、平成 16 年度に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市及びさいたま市の八都県市は、共同作成した共通ポスター、チラシにより、連携した啓発活動を行うとともに、「希薄な人間関係社会の課題」をテーマに共同シンポジウムを川崎市中原市民館大ホールで 11 月に開催しました。

おとなのマナーブック [県民部・警察本部]

平成 16 年に少年の健全育成を支援する大人の規範意識を向上させるため、「おとなのマナーブック」を発行し、幼・小・中学校等に配布したほか、警察本部のホームページに掲載し、広く規範意識の向上を図っています。

家庭教育力充実事業（学習資料提供事業） [教育局]

中学新入生の保護者等に対し、思春期の子どもに何をどのように教えていったらよいか、様々な問題に保護者はどのように対処したらよいか、などを内容とした、家庭教育ハンドブック「すこやか」を作成し、必要な情報を提供しています。（ 60,100 部）

また、家庭でのお手伝い・しつけの重要性について啓発するとともに、お手伝いや約束を守れたときなどにほめたり励ましたりする親子のふれあいを通して、子どもの生きる力を育むために活用できる学習資料「お手伝い帳」を小学 3 年生の家庭に配布しています。（ 84,000 部）

3 青少年を支える地域社会づくり

家庭教育力充実事業（父親向け学習資料提供）〔教育局〕

父親の家庭教育への参加を啓発するため、乳幼児期から児童期（小学生）の父親向けに、積極的な子育て経験を持つ「おやじの会」と協働で、具体的な子どもへの接し方や子育て体験談などに重点を置きながら作成した学習資料「お父さんBook」を、父親向け子育て講座受講者や父親の家庭教育参加を考えるつどいなどの参加者に配布しています。（5,000部）

文部科学省委託事業費（神奈川県家庭・地域教育推進会議実施分）

家庭教育力充実事業（放送番組の制作と放映）〔教育局〕

家庭教育の諸問題や話題について、問題解決に向けた支援を行うとともに、家庭教育への関心を高めるため、テレビ放送により情報提供を行っています。

番組名 「すこやかファミリー」（テレビ神奈川）

放映日時 毎週日曜日午前10：40～10：55

放映回数 年間33回（夏季期間及び年末年始等を除く）

（3）青少年の成長を支える豊かなコミュニティづくり

青少年を支える大人たちの地域活動の推進

青少年育成者表彰〔県民部〕

青少年育成活動推進者表彰

過去1年間に、生業のかたわら青少年の健全育成に熱意をもち、その業績が顕著な個人に対して県青少年問題協議会長（知事）が感謝の意を表するものです。昭和41年度から毎年行っている表彰で、平成16年度は113人を表彰しました。

青少年育成功労者表彰

多年にわたり青少年の育成に貢献し、その功績が特に顕著な個人または団体を知事が表彰するものです。平成8年度から始まり、16年度は25人、2団体を表彰しました。

「青少年の心を支える地域組織づくり」モデル事業〔県民部〕

最近の青少年のさまざまな問題行動に対して適切な対応ができるように、青少年に関する大人の資質の向上を図るとともに、県民の意識啓発や地域での連携のあり方を研究し、青少年の心を支えるしくみづくりにつなげるモデル事業を実施しています。

平成14・15年度は、横須賀市と共催で、不登校・ひきこもりをメインテーマに取り組み、その成果を報告書にまとめました。

平成16・17年度は、大和市と共催で、その地域性から非行問題を中心に取り組んでいます。この事業は、臨床心理の専門家をスーパーバイザーとして、青少年指導員、少年補導員、主任児童委員、保護司、生徒指導担当教諭、養護教諭、警察署少年係、保健所職員、児童相談所職員、青少年相談員、NPO等、青少年にかかわりをもつ組織・機関のスタッフ20数名で構成されています。

この構成メンバーを対象に、「非行・問題行動」をメインテーマとして、平成16年8月から平

成 18年 1月までに計 6 回のセミナーを実施しました。

また、平成 17年 10月 29日に、「非行の防止・非行からの立ち直り支援」を考えるシンポジウムを大和市民はもちろん、広く県民を対象に開催しました。

最終的にはセミナー、シンポジウムの内容等を報告書として取りまとめることとしています。

生涯学習支援者研修 [教育局]

P T A活動を推進するための、団体運営上の諸問題について研究協議を行い、P T Aの振興発展を図るとともに、単位 P T A指導者の資質の向上を支援しています。

平成16年度は、県及び各教育事務所が主体になって行う P T A指導者セミナーを 8 会場（小中学校 P T A：7 会場、高校 P T A：1 会場）で開催しました。

また、「P T A活動のためのハンドブック」を作成し、各公立学校の P T Aでの活用を図っています。

家庭・地域教育活性化促進事業 [教育局]

子どもをめぐる現代的教育諸課題の解決にあたり、家庭・地域・学校及び行政が連携して取り組むことが重要であることから、関係者による協議や具体的な取り組みを「家庭・地域教育活性化促進事業」として実施しています。

平成 16年度は、「子どもの健全育成及び子どもの居場所について」をテーマに、家庭・地域教育推進会議を年 3 回実施するとともに、県民・関係機関・団体職員等を対象に、平成 17年 2月 19日藤沢市労働会館にて、「子どもの居場所をどうつくりだすか～事例から学ぼう～」をテーマに、子どもの居場所づくりに関わっている団体の事例発表や、パネルディスカッションを実施しました。

青少年関係団体育成事業 [県民部]

青少年活動の活性化を図るため、青少年関係団体の活動の振興と育成を目的として、補助金及び賛助金を交付しています。

児童・生徒等の安全確保に向けた家庭・学校・地域の連携による活動の推進

安全・安心まちづくり防犯対策活動事業（県民の理解促進） [安全防災局]

犯罪のない安全・安心まちづくりを推進し、県民の安全と安心を守ることを目的として、くらし安全指導員が、自治会や学校等を対象とした防犯教室、保護者及び幼児を対象とした誘拐防止教室、学校等における薬物乱用教室や非行防止教室、施設管理者に対する不審者侵入防止教室等の防犯対策活動事業を実施しています。

安全・安心まちづくり広報・啓発事業（県民の理解促進） [安全防災局]

県では、犯罪を防止し、県民等が安心して暮らすことができる社会の実現を目的として平成 16年 12月に「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定しました。（平成 17年 4月 1日施行）

本条例の普及啓発を図るため、「県のたより」や新聞広告での広報のほか、条例を説明したパン

3 青少年を支える地域社会づくり

フレットを20,000部作成し、市町村や自治会等に配布しました。

また、本条例に基づき、平成17年4月に、学校等の設置者等に対して児童等の安全を確保するための基本的方策等を示す「学校等における児童等の安全確保に関する指針」を定めました。

安全・安心まちづくり広報・啓発事業 [安全防災局]

(地域における安全・安心まちづくりに向けた自主防犯活動の促進)

地域で防犯活動を行う際のポイントなどをまとめた「防犯パトロールの手引き」を作成し、市町村や自治会等に配布したほか、より一層の自主防犯活動の促進を図るため、次の事業を行いました。

県民フォーラム

期 日 平成16年7月31日

場 所 横浜市健康福祉総合センター

参加者 約300人

内 容 民間自主防犯活動団体によるリレートーク

県民大会

期 日 平成17年1月30日

場 所 かながわドームシアター

参加者 約700人

内 容 県民総ぐるみの運動に向けた基調講演、活動団体発表、知事の決意表明、大会宣言の採択

安全・安心まちづくり活動団体への支援 [安全防災局]

(地域における安全・安心まちづくりに向けた自主防犯活動の促進)

学校及び通学路安全確保活動など自主防犯活動中の事故への給付金制度や、そうした自主防犯活動を開始しようとする際に、その立ち上げに必要な物品購入費を補助(上限8万円)する制度を創設しました。

事故給付金

・目的

防犯活動に取り組むボランティアが安心して活動を行えるよう、その活動中に、事故により負傷をした場合などに、給付金を支給する。

・支給対象事業

県内において、次のような地域の防犯性向上のための活動を行っている際、または、その往復の途上で発生した事故

防犯のための安全マップ作成、防犯診断、防犯パトロールなど地域安全活動

学校及び通学路安全確保活動

防犯キャンペーンなど、防犯に係る広報・啓発活動

少年非行防止に係る活動 など

・支給額

事故により死亡した場合 50万円

事故により負傷した場合

全治1ヶ月以上の負傷 10万円

全治2週間以上の負傷 1万5千円

安全・安心まちづくり団体事業補助金

・目的

県民や事業者で自主的に組織する団体が、継続的かつ計画的に、地域の防犯性向上のための活動を開始しようとする際に、その立ち上げに必要となる物品購入費を補助する。

・補助対象事業

団体が、当該年度に、新たに開始する次の非営利事業

防犯パトロール事業

学校及び通学路安全確保事業

防犯キャンペーン事業

・補助金額

1団体 8万円を上限

私立学校等への啓発事業 [県民部]

「学校等における児童等の安全確保に関する指針」を私立学校へ送付しました。

地域資源の活用と、地域との交流の中で児童・生徒の成長を支援する開かれた学校づくり

学校へ行こう週間事業 [教育局]

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図り、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを充実するため、「学校へ行こう週間」を設定し、この週間に保護者や地域の方々に学校の様子を身近に感じてもらい、各学校に対する理解と支援をより一層深めるような取り組みを行います。

地域との協働による学校づくり支援事業 [教育局]

平成14年度からの完全学校週5日制の導入や、学習内容の精選や「総合的な学習の時間」の創設をもちこんだ新学習指導要領の実施を受けて、学校では保護者や地域住民と一緒に子どもたちの教育に当たっていくという視点が一層求められている一方、保護者や地域住民の側も、子どもたちの教育を学校に任せきりにするのではなく、地域全体で担うとの考えに立って、学校に積極的にかかわっていくという姿勢が期待されています。

そこで、平成11～13年度の指定校での地域協働の取り組みの成果を踏まえ、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの教育を行うことを引き続き支援するために、「地域との協働による学校づくり事業」に取り組んでいます。

平成16年度「学校と地域との協働セミナー」では、学校関係者を対象に「地域と学校の協働づくりを進めるために学校支援ボランティア活動の充実をめざして」のテーマでセミナーを5回、学校支援ボランティア活動希望者を対象に「県立学校支援ボランティアセミナー」を2回実施しました。

神奈川県立学校支援ボランティアバンク [教育局]

県立学校における教育活動への支援を通して学校教育の充実を図るとともに、学校と地域との連携をより円滑に進めることを目的として、多彩な知識・経験や技術を有するボランティアに協力してもらうための「学校支援ボランティアバンク」を平成17年2月に設置し、生涯学習情報システム「PLANETかながわ」でボランティアの情報を提供しています。

啓発活動〔教育局〕

「県立学校支援ボランティア活動の手引き」による県民向けの啓発を図っています。

学校支援ボランティアが子どもたちとの学習活動、学校生活に関わることを通して、知識・経験や技術を伝えることに留まることなく、さらに自らの生きがいを求めながら地域社会の基盤ともいえる「人と人とのつながり」を構築していくことは大きな意義があります。

平成16年度は、多彩な知識・経験や技術をお持ちの方々の情報を集約した「学校支援ボランティアバンク」を設置するとともに、実際に学校支援ボランティアを志す方々が、県立学校で活動する際の心得や手順などについてまとめた「県立学校支援ボランティア活動の手引き」を作成し、県機関に配架するとともに「県立学校支援ボランティアセミナー」での活用を図っています。

県立学校公開講座事業〔教育局〕

地域に親しまれる学校づくりをめざし、県立学校の教育機能を生かした生涯学習講座（県立学校公開講座）を各学校で開催しています。

平成16年度は、歴史、文学、書道、語学、陶芸、パソコンなどの学習・文化系講座を73校で83講座、バスケットボール、気功などのスポーツ教室を6校で6講座開催し、1641人が受講しました。

平成17年度からは中学生以下の方の受講料を無料とし、小・中学生向けの講座や子どもから大人まで幅広く参加できる講座も開催しています。

県立学校施設開放事業〔教育局〕

青少年を含めた地域の方々の学習・文化・スポーツ活動の場として活用していただくため、県立高等学校等の図書室、美術室、音楽室などの学習施設と体育館、テニスコート、グラウンドなどの体育施設を開放しています。

平成16年度は、160校で実施し、延べ484,164人の利用がありました。

地域社会の対等な構成員としての青少年の地域活動等への参画の促進

キャリア教育推進事業（ボランティア活動推進事業）〔教育局〕

ボランティアの精神を育成し、社会の構成員としての規範意識など、豊かな人間性を身に付けることができるよう、ボランティア活動への意欲を高めるため、県立高校生全員にボランティアパスポートを配布するとともに、ボランティア強化月間の設定、指導のための手引の作成を行っています。

また、主体的なボランティア意識を高めることをねらいとして、学校教育活動においても地域に貢献する活動に取り組むこととし、平成17年度は、「地域貢献デー」を試行し、地域での清掃活動などに高校生が取り組む機会の充実を図っています。

地域の青少年支援・指導者や青少年育成団体、NPO、ボランティア団体、関係機関が連携した青少年育成や自立支援活動の推進

青少年育成地域活動〔県民部〕

地域における青少年育成は、住民の理解と協力を基盤に、組織的にすすめられていくことが強く望まれています。

地域における青少年の健全育成のための組織づくりとして、青少年指導員、児童委員、母親ク

ラブ、PTA役員、教員などが連携して地区健全育成組織を構成し、非行防止活動や社会環境健全化活動を行っています。

県では、このような自主的な実践活動を推進するため、市町村と協力して青少年の健全育成のために活動している団体に対し、財政的支援を行っています。

また、地域県政総合センターごとに地域活動を推進している組織の会議を開催し、活動の充実と強化などについて協議や情報交換を行っています。

青少年指導員活動 [県民部]

青少年指導員は、地域の自治会組織、青少年関係団体、青少年指導者などと連携をとりながら、地域ぐるみで行う青少年育成の具体的、実践的な取り組みの推進役として活動しています。

期待される具体的役割

青少年の体験活動の促進

青少年団体の育成と支援

青少年に望ましい地域づくり

青少年に関する相談と対応

青少年に関する調査と情報提供

委嘱の方法

市町村(教育委員会)から委嘱された者を、県が合わせて委嘱しています。任期は2年です。第19期(平成16・17年度)の青少年指導員は5,847人です。(表 - 3 - 3参照)

青少年指導員活動への支援

県では、青少年指導員活動を促進するため、各市町村が行う活動促進事業に対し補助金を交付するとともに、次のような活動への支援を行っています。

・神奈川県青少年指導員連絡協議会の開催

市町村単位の青少年指導員組織相互の連絡強調を図りながら、関係機関及び団体との連携を密にし、地域における青少年指導員活動を推進するため、情報交換、研究協議等を行っています。

・青少年指導員活動研究会の開催

地域県政総合センターごとに開催し、体験交流、情報交換、研究協議などを行っています。

・第38回(平成17年度)神奈川県青少年指導員大会の開催

「育て豊かに！～一人ひとりの個性をのばそう」をテーマに伊勢原市民文化会館で活動事例発表や講演会などを行い、約390人の参加がありました。

3 青少年を支える地域社会づくり

表 - 3 - 3 第19期青少年指導員数

(人)

市町村名		青少年指導員数	市町村名		青少年指導員数	市町村名		青少年指導員数
政令市	横浜市	2885	湘南地域	平塚市	333	西湘地域	小田原市	140
	川崎市	559		藤沢市	224		箱根町	25
	小計	3444		茅ヶ崎市	90		真鶴町	16
横須賀三浦地域	横須賀市	310		秦野市	84		湯河原町	30
	鎌倉市	75		伊勢原市	100		小計	211
	逗子市	25		寒川町	20	津久井地域	城山町	15
	三浦市	70		大磯町	18		津久井町	20
	葉山町	20		二宮町	20		相模湖町	15
	小計	500		小計	889		藤野町	20
県央地域	相模原市	183		足柄上地域	南足柄市		43	小計
	厚木市	110	中井町		27	総計	5847	
	大和市	120	大井町		25			
	海老名市	60	松田町		20			
	座間市	50	山北町		19			
	綾瀬市	25	開成町		15			
	愛川町	25	小計		149			
	清川村	11						
	小計	584						

資料出所：青少年課

社 神奈川県青少年協会に対する支援 [県民部]

青少年育成県民運動の推進母体である 社 神奈川県青少年協会の運営費や諸活動に対して支援しています。

スポーツ団体及びスポーツ大会補助 [教育局]

かながわ・ゆめ国体終了後における生涯スポーツの普及振興のため、県民が参加しやすいスポーツイベントに対し助成することで、生涯スポーツの普及・啓発・定着を図っています。

表 - 3 - 4 スポーツ大会補助実績 (平成16年度)

大会名	開催期日	参加者数
かながわスポーツ・レクリエーション大会	平成16年8月13日 同年10月11日	4727名
かながわアウトドア・マリンスポーツフェア (アウトドア・マリンスポーツ体験、外遊び出張講座)	平成16年8月 ～平成17年2月	2311名
ゆめ国体記念 生涯スポーツフェスティバル	平成16年5月 ～平成17年2月	11,030名

資料出所：スポーツ課

広域スポーツセンター活動事業 (普及・啓発事業) [教育局]

総合型地域スポーツクラブ育成のメリットやスポーツの持つ魅力を広く県民に伝えることで、総合型地域スポーツクラブ育成に向けた住民の意識向上を図っています。

平成16年度は、総合型地域スポーツクラブ普及・啓発用パンフレットを40,000部作製し、配

布するとともに総合型地域スポーツクラブ普及・啓発用マーク及びロゴデザインの作製や相談業務を実施しました。

市町村振興メニュー事業補助金 [企画部]

市町村の自主的・主体的な取り組みを尊重し支援するため、生活関連施設などの施設整備等について、対象をメニュー化して補助する制度です。青少年施設の整備については、当該施設が広く住民利用が図られる場合に、メニューの一つである「生涯学習施設」に該当するものとして補助を行っています。

引地川「子どもの水辺」再発見プロジェクト [県土整備部]

「子どもの水辺」再発見プロジェクトは、教育関係者、地域の市民団体、河川管理者等が一体となり、身近な河川を利用した環境学習や自然体験活動の推進を図る事を目的としたプロジェクトです。

引地川（大和市）では、平成 15 年 3 月に「子どもの水辺協議会」（大和市（事務局）、引地川・下福田子どもの水辺協議会（市民団体）、河川管理者）を設置し、平成 15 年 8 月末に「子どもの水辺サポートセンター」に、さらに平成 17 年 3 月には「水辺の楽校（がっこうプロジェクト）」の登録を行いました。

地域活動推進のための情報収集・提供、青少年問題に関する調査研究の推進

県立青少年センターの青少年支援・指導者への活動支援 [県民部]

○青少年資料室

平成 17 年度より、青少年センターに青少年資料室を開設し、市区町村や青少年関係団体などが作成した文献・資料・報告書などを収集し、青少年支援・指導者及び青少年行政関係職員に情報提供の場として、運営しています。

○講師リストの作成

青少年支援・指導者及び青少年を支援・指導することができる講師のリストを作成し、青少年関係機関に配布し、情報提供しています。

○活動プログラムの開発普及

青少年に関わる魅力ある地域活動を立ち上げ、展開・定着させるために、青少年支援・指導者に必要な活動プログラムを研究・開発し普及しています。

○活動に必要なノウハウのアレンジ・普及

青少年に関わるためのコミュニケーション能力・技法を学ぶためのワークショップを実験的に行い、その成果に基づいて、プログラムに関するマニュアルなどを作成し普及を図ります。

私立学校等への啓発事業 [県民部]

各私立学校施設の地域への開放状況を調査し、集計結果を参考として各私立学校に配布しています。